健康福祉局

第２編　保　健　衛　生

第１章　保健予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
第２章　医務・薬務・保健統計・普及広報・救急医療・・・・　64
第３章　生活衛生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　76
第４章　試験検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　89

凡　例

1　各事業名横の（　　）書きは、事業開始年月、負担割合、６年度予算額、主管課を記載

第１章　保 健 予 防

本市では、こどもから高齢者まですべての市民が「共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現」のため、鹿児島市健康増進計画を策定し、市民の健康づくりを推進するとともに、精神保健福祉、各種がん検診などの健康診断、母子保健、感染症対策など、様々な施策に取り組んでいる。また、健康教育等の実施や各種イベントの開催を通して、生涯を通じた健康づくりに関する意識の高揚を図り、健康の保持増進と介護予防のための施策を推進している。

Ⅰ　健康増進

１　健康づくり

(1)　健康増進計画推進事業　（平成25年度、市(一部に国庫負担あり）、2,816千円、保健政策課)

《目　的》

第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」（令和６年度～令和17年度）に基づき、こどもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進する。

《概　要》

①　計画の推進体制の強化

ア　鹿児島市健康づくり推進市民会議

市民の健康づくりに寄与することを目的とする機関及び団体で構成する組織で、こどもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や行政と一体となった健康づくり運動を推進する。

イ　鹿児島市健康増進計画推進検討委員会

市民や、市民への健康づくりの普及に関する団体、学校での健康づくりの普及に関係する団体、市民の健康づくりを支援する団体の代表者等で構成する組織で、健康水準や市民のニーズの分析、評価を行いながら、本市の健康増進計画の推進について検討する。

ウ　鹿児島市健康づくり推進会議

市役所内の関係部署で構成する組織で、市民の健康づくりに関する事業が総合的かつ計画的に推進されるように進行管理や情報交換などを行う。

②　計画の周知・広報

健康づくり月間（11月）での周知・広報

ア　目　的

本市の健康づくり月間にあわせ、関係機関と連携し、計画に基づく取組の周知広報を行う。

イ　内　容

a　健康づくり月間での周知広報

b　各関係機関・団体の取組強化

③　計画の推進のための主な実施事業

ア　健康に配慮したメニューやサービスを提供する飲食店の普及啓発

a　目　的

健康に配慮した商品や食に関する適切な情報を提供する飲食店や弁当・惣菜店等食品関連企業の登録を推進し、協働して健康づくりを支援する。

b　内　容

健康に配慮したお店として鹿児島県が推進する「かごしま食の健康応援店」実施要領に基づき、鹿児島市域

分の増加に取り組むこととする。

イ　ウォーキングの普及・啓発（平成16年度事業開始）

a　目　的

「かごしま市民すこやかプラン」の「身体活動・運動」の分野の目標項目の一つとして、日常生活における歩数の増加を掲げ、普及・啓発を行う。

b　内　容

ウォーキングマップやイベントなどの市ホームページへの掲載

ウ　健康づくり推進市民会議団体等への講習会の開催

a　目　的

鹿児島市健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するために、鹿児島市内の健康づくりに取り組んでいる団体及び事業所に対して、講師を派遣し、団体等の健康づくり活動を支援するとともに、計画を周知し、市と連携した健康づくり活動を広げ、市民の健康増進につなげる。

b　内　容

第三次鹿児島市健康増進計画の内容及び関連した取組について、各市民会議会員や健康づくりに取り組む団体等に向けた講習会を開催

⑵　働く世代の健康づくり事業　（平成27年度、国1/2、392千円、保健政策課）

《目　的》

事業所との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルス対策などの健康づくり事業に取り組む。

《概　要》

①　地域・職域連携推進専門部会の開催

②　鹿児島市健康づくりパートナーの登録の推進

③　「これは便利！かごしま健康サポートブック～働く人のお役立ち情報～」の市ホームページへの掲載

⑶　市民健康まつり　（平成元年度、市単独、1,500千円、保健政策課）

《目　的》

市民健康まつりを開催し、健康の重要性及び定期健診などの必要性について、市民の関心を喚起するとともに市民の認識を深める。

《概　要》

主　催　　市民健康まつり実行委員会

（鹿児島市・市医師会・市歯科医師会・市薬剤師会・県臨床検査技師会・県栄養士会・県看護協会・南日本新聞社・県診療放射線技師会・県理学療法士協会）

昭和59年度から市医師会が開催し、平成元年度から実行委員会方式となる。

《令和５年度実施状況》

開催日　　令和５年７月16日（日）

市民健康まつり参加者数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

年　　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
シンポジウム・講演会・表彰	－	464	－	－	－
健康トークショー	95	－	－	126	137
健康相談	1,109	－	－	1,377	1,380
展示その他のコーナー	7,646	－	－	6,651	7,813
試食・試飲コーナー	1,741	－	－	1,569	1,150
YouTube録画配信	－	－	2,536	－	－

注）参加者は延数　　　※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインシンポジウム実施
※令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、YouTube 録画配信を実施

(4)　食育推進事業　（平成 21 年度、市(一部に国庫負担あり）、1,090 千円、保健政策課）

《目　的》

「食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現」を基本理念とする第四次かごしま市食育推進計画（令和４～８年度）に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

《概　要》

①　食育推進委員会

公募委員、学識経験者、消費者団体等、教育福祉関係者、保健医療関係者、農林水産業関係者、食品関係者で構成され、「第四次かごしま市食育推進計画」の推進及び計画に基づく施策に関する事項について協議する。

②　食育推進ネットワークとの協働

食育活動を展開している団体がお互いに情報交換・交流を深めるとともに、活動の協力等を行い、「第四次かごしま市食育推進計画」に基づき食育の推進を図る。

③　食育情報の発信

ア　食育に関する情報をホームページ内に掲載

イ　食育情報紙の発行（年２回）

ウ　食育月間普及啓発ポスターの発行（600 部）

エ　食育教室の開催（年２回）

オ　若年層へのリーフレット配付（6,000 部）

④　市民への食育推進支援

ア　食育推進支援員の派遣

食育の関係団体、生産者、ボランティア、市民等の食育に関する活動に対して、専門家として幅広い視野で支援・情報提供を行い、市民の食育に関する知識の向上や食育実践活動の充実を図る。

イ　プラスワン講座の実施（年２回）

「野菜をもう一皿！知識をもう一つプラス」を目標とし、様々な食育分野の講座を開催する。

⑤　計画の周知・広報

(5)　食育フェスタ開催事業　（平成 27 年度、市(一部に国庫負担あり）、2,457 千円、保健政策課）

《目　的》

市民一人ひとりが、食について関心を高め、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育の一環として、市内大学や食育推進ネットワーク会員とともに食育フェスタを実施し、食に関する学習や体験活動を通じて、家庭や地域、学校等が連携した食育の推進を図る。

《令和５年度実施状況》

①　主　　催　　鹿児島市（協力：市内大学・食育推進ネットワーク）

②　開 催 日　　令和５年 11 月４日（土）

③　場　　所　　鹿児島中央駅アミュ広場

④　内　　容　　展示、体験、販売、スタンプラリー等

⑤　来場者数　　約 1,300 人

(6)　受動喫煙防止対策事業　（平成 30 年度、国 1/2、4,539 千円、保健政策課）

《目　的》

市民の健康を守るため、施設の区分に応じた受動喫煙防止対策についての助言・指導等及び受動喫煙に関する知識の

普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、望まない受動喫煙が生じない環境整備の促進を図る。
《概　要》
①　周知・広報、相談・問い合わせ対応
②　既存特定飲食提供施設に係る届出受付、違反者への助言・指導等
ア　喫煙可能室設置施設届出件数　891 件（令和６年３月 31 日現在）

(7)　保健活動従事者等人材育成事業　（令和元年度、市(一部に国庫負担あり）、1,559 千円、保健政策課)
《目　的》
保健活動従事者等の資質向上を図るため、人材育成ガイドラインに基づき研修会等を実施し、地域保健への対応能力の向上を図る。
《概　要》
①　育成トレーナーによる新任期保健師育成支援
②　新任期・中堅期・管理期などの保健師研修会の開催
③　研修会、研究学会への参加
④　栄養士人材育成等の実施

(8)　健康づくり応援事業　（令和元年度、保健政策課)
《目　的》
かごしま市民すこやかプランの最終評価で課題となった運動分野を中心に、情報発信等を行い、広く市民の健康づくりを支援する。
《概　要》
公園等に設置されたウォーキングコースや健康遊具等の周知広報など

(9)　健康増進施設管理運営事業　（平成 20 年度、市単独、67,579 千円、健康福祉政策課)
①　かごしま温泉健康プラザ
《目　的》
市民の健康の保持及び増進を図る。
《概　要》
本施設は、温泉を活用した健康増進のための施設として、水中運動用プールや歩行浴、全身・部分浴などの各種浴槽設備を備えており、施設内には、各浴槽の利用効果を掲示しているほか、より多くの市民に楽しく、安全で効果的に利用していただくために、インストラクターによる水中運動講座を実施している。

《利用者数》　(単位：人)

年　　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
入　場　者　数	61,135	46,257	45,858	53,386	57,363

《かごしま温泉健康プラザ講座実施状況》　(単位：上段：人数　下段：回数)

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
体力測定	13 (1)	11 (2)	6 (1)	10 (2)	15 (2)
心と体を元気にする入浴術	7 (2)	8 (2)	6 (1)	6 (2)	10 (2)
健康づくり講座	4,050 (195)	2,363 (78)	2,118 (75)	2,920 (91)	3,186 (91)

運動ショートプログラム	1,700 (74)	924 (57)	1,051 (70)	1,358 (80)	1,602 (81)
元気づくり教室	—	—	4 (2)	52 (11)	281 (42)
筋トレ教室	—	—	—	7 (2)	14 (2)
初心者向けウォーキング教室	—	—	—	8 (1)	10 (1)
体幹づくり教室	27 (2)	—	5 (1)	9 (3)	13 (2)
癒しのストレッチ教室	—	—	—	—	7 (1)

② さくらじま白浜温泉センター

《目　的》

市民の健康の保持及び福祉の増進を図る。

《概　要》

本施設は、一般浴場、家族風呂、高齢者等の健康増進のために利用できる福祉浴場を備えており、温泉を活用した健康づくり施設として市民の健康保持、福祉の増進を図っている。

《利用者数》　(単位：人)

年　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
一　般　浴　場	43,390	35,712	32,626	39,428	36,950
福　祉　浴　場	3,401	3,221	2,434	2,513	2,487
家　族　風　呂	651	582	534	887	892
合　　計	47,442	39,515	35,594	42,828	40,329

《さくらじま白浜温泉センター講座実施状況》　(単位：上段：人数　下段：回数)

年　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
健　康　体　操	47 (11)	38 (11)	40 (12)	41 (12)	49 (12)
パッチワーク教室	51 (11)	64 (11)	52 (12)	50 (12)	40 (12)
編物・小物作り教室	—	—	—	45 (6)	20 (6)
フリーマーケット	726 (12)	624 (11)	624 (10)	787 (12)	802 (12)
エコクラフト教室	70 (11)	82 (11)	88 (12)	88 (12)	88 (12)
網戸張替え講習	—	—	—	10 (1)	13 (2)

(10)　健康増進施設整備事業　(平成20年度、市単独、2,326千円、健康福祉政策課)

《概　要》

健康増進施設の円滑な管理運営のために、温泉やプールなどについて計画的な施設改修等の整備を行う。

２　運動普及

(1)　運動普及推進員支援事業　（平成元年度、市単独、1,889 千円、保健予防課）

《目　的》

運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行う。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進する。

《概　要》

①　運動普及推進員、運動普及推進員協議会（平成２年９月結成）の育成・支援

②　運動普及推進員養成講座（平成２年２月から開始）

運動普及推進員活動　（単位：人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
推進員数	270	259	242	239	215
延活動推進員数	21,862	18,346	18,936	19,826	20,461
普及延人数	142,869	110,973	100,750	117,466	132,391

運動普及推進員研修会　（単位：回、人）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
保健所主催	回数	2	1	1	2	3
	受講延人数	259	94	120	147	189
運動普及推進員協議会主催	回数	2	0	0	2	2
	受講延人数	230	0	0	207	196
研修会・連絡会	回数	252	358	277	332	339
	受講延人数	3,946	3,235	3,229	3,411	3,703

運動普及推進員養成講座　（単位：回、人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
回　　数	6	4	6	6	6
実人数	23	12	9	10	10
修了人数	22	12	9	10	9

３　栄養改善

(1)　栄養改善対策事業　（昭和 35 年度、市単独、1,059 千円、保健予防課）

≪目　的≫

正しい食生活を多くの機会をとらえて普及することにより、市民の健康及び体力の維持向上を図る。

≪概　要≫

健康増進法、地域保健法、食品表示法に基づき、各種保健事業を行う。

①　母子栄養指導（個別指導・集団指導）

妊産婦健康相談、乳児健診、１歳６か月児、３歳児健康診査や育児教室、母親・父親になるための準備教室等で実施

②　一般成人栄養指導（個別指導・集団指導）

成人健康相談、各種教室で実施

③　給食施設指導

特定給食施設等の把握と訪問指導計画に基づく実地指導及び研修会の開催

④　栄養成分表示等の相談・指導

食品等関連事業者等に対する栄養成分表示に関する相談、指導及び講習会の開催

⑤　虚偽誇大広告等に関する相談・指導

健康増進法第 65 条に基づき、食品の広告表示や健康保持増進の効果等に関する表示など虚偽誇大広告に関する相談・指導を実施

⑥　夏期・年末一斉取締りに係る監視指導

食品等の表示の適正を確保する観点から監視指導を実施

母子栄養指導　(単位：人、回)

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
個別指導	総数	3,178	3,232	2,825	2,557	3,130
	妊婦	411	538	489	400	825
	乳児	1,400	1,012	931	848	1,086
	１歳６か月児	528	782	643	588	633
	３歳児	427	611	563	448	265
	その他	412	289	199	273	321
集団指導	回数	462	71	78	71	164
	延人数	14,097	729	909	541	3,302

一般成人栄養指導（個別指導）　(単位：人)

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総数		1,400	1,233	1,097	947	769
生活習慣病	糖尿病	214	232	179	165	145
	高血圧	204	174	174	160	103
	肥満	105	85	80	39	43
	貧血	19	5	10	7	4
	その他	253	300	261	230	173
その他の疾病		77	51	77	76	80
一般指導		528	386	316	270	221

一般成人栄養指導（集団指導）　(単位：回、人)

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総数	回数	181	150	101	164	190
	延人数	3,722	2,554	1,347	2,105	2,584
生活習慣病	回数	27	22	6	4	2
	延人数	1,051	701	83	120	67
一般	回数	154	128	95	160	188
	延人数	2,671	1,853	1,264	1,985	2,517

給食施設状況

令和６年３月３１日現在（単位：施設）

		総数	管理栄養士・栄養士いずれかいる施設	管理栄養士・栄養士いずれもいない施設
指定施設※	学校	0	0	0
	病院	14	14	0
	介護老人保健施設	0	0	0
	介護医療院	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0
	寄宿舎	1	1	0
	事業所	0	0	0
	矯正施設	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計	15	15	0
特定給食施設	学校	78	53	25
	病院	34	34	0
	介護老人保健施設	9	9	0
	介護医療院	1	1	0
	老人福祉施設	21	21	0
	児童福祉施設	79	70	9
	社会福祉施設	3	3	0
	寄宿舎	7	5	2
	事業所	1	1	0
	矯正施設	1	0	1
	その他	7	6	1
	小計	241	203	38
その他の給食施設	学校	18	6	12
	病院	32	32	0
	介護老人保健施設	6	6	0
	介護医療院	1	1	0
	老人福祉施設	30	30	0
	児童福祉施設	86	82	4
	社会福祉施設	21	21	0
	寄宿舎	2	1	1
	事業所	1	0	1
	矯正施設	0	0	0
	その他	8	7	1
	小計	205	186	19
合計		461	404	57

※鹿児島市健康増進法施行細則第６条に基づく管理栄養士を置かなければならない給食施設

給食施設個別指導　(単位：施設)

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総　　数		81	20	206	36	78
特定給食施設	※1	55	11	172	24	70
その他の給食施設	※2	26	9	34	12	8

※1　特定給食施設 ………… 特定かつ多数の者（１回 100 食以上又は１日 250 食以上）に対して継続的に食事を供給する施設

※2　その他の給食施設 …… 令和元年度は、特定給食施設以外の施設
令和２年度から鹿児島市健康増進法施行細則改正に伴い、特定かつ多数の者（１回 50 食以上又は１日 100 食以上）に対して継続的に食事を供給する施設を計上

給食施設集団指導（研修会）　(単位：回、人)

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
回　　数	5	3	3	4	4
延　人　数	501	382	519	722	368

栄養成分表示等に関する相談・指導　(単位：件、人)

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
個　別	件　　数	131	98	85	98	101
集　団	件　　数	4	1	1	2	1
	参加者数	202	24	46	166	30

虚偽誇大広告等に関する相談・指導　(単位：件、人)

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
個　別	件　　数	22	13	14	16	10
集　団	件　　数	0	1	1	0	0
	参加者数	0	28	11	0	0

夏期・年末一斉取締りに係る監視指導　(単位：回)

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
監　視　回　数	2	※　－	※　－	2	2

※新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う業務増を鑑み、国からの指導方針が示されなかったため中止

(2)　食生活改善推進事業　(昭和 35 年度、市単独、2,651 千円、保健予防課)

《目　的》

食生活改善推進員を養成、育成するとともに、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る。

《概　要》

①　食生活改善推進員養成講座

約６か月間で、健康づくりと食生活、栄養の基礎知識、調理の意義と基本、献立作成、調理実習等の内容の養成講座を実施。

② 食生活改善推進員育成

普及活動を支援するために、食に関する正しい知識や技術提供など、食生活改善推進員を対象とした研修会を実施。

③ 食生活改善推進員活動

お隣さん、お向かいさんへの対話訪問やメンズキッチン（男性の料理教室）、健康づくり料理教室などの料理講習会の開催、各種健康づくり関係行事への参加など積極的な活動を実施。

食生活改善推進員養成講座開催状況　（単位：回、人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
開催延回数	20	18	18	20	18
受講実人数	29	17	31	24	43
修了人数	26	15	25	20	43

食生活改善推進員研修状況　（単位：人、回）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
食生活改善推進員数	375	332	322	305	319
開催回数	89	85	72	105	93
受講延人数	1,843	1,256	942	1,443	1,449
役員会回数	39	36	34	35	36

食生活改善推進員活動状況　（単位：回、人）

年　度	３年度			４年度			５年度		
	集会	対話訪問	計	集会	対話訪問	計	集会	対話訪問	計
活動延回数	1,104	21,285	22,389	1,379	22,330	23,709	1,622	23,616	25,238
指導延人数	8,222	56,573	64,795	8,993	63,603	72,596	12,514	72,956	85,470

(3)　国民健康・栄養調査　（昭和27年度、国10/10、3,320千円、保健予防課）

《目　的》

健康増進法に基づき、国民の食品摂取、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に、栄養と健康との関係を明らかにし、広く健康増進対策等に必要な基礎資料とする。

《概　要》

① 調査対象　国民生活基礎調査により設定された調査単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯及び世帯員

② 調査内容　栄養摂取状況調査・生活習慣調査・身体状況調査

③ 調査時期　11月

国民健康・栄養調査実施状況　（単位：世帯、人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
地　　区	東郡元町	中止	中止	新屋敷町	甲突町
世帯数	14	―	―	8	12
世帯員数	29	―	―	12	24

※令和２年度及び３年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

４　地域保健活動事業　(昭和22年度、県一部 市一部、15,401千円、保健予防課)

《目　的》

地域全体の健康のレベルアップを図るために、地域組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進する。

《概　要》

地域保健活動の推進、「健康づくり月間（11月）」を中心とした各種イベントの実施

(1)　地域の健康づくりを語る会

地域の中で健康づくり活動を推進するために、市民との連絡会や交流会を開催する。

開催状況　(単位：回、人)

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
開催回数	10	10	※ 9	10	10
参加延人数	446	268	251	291	316

※喜入保健福祉課は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

(2)　各保健センター健康づくりイベント

参加者数　(単位：人)

センター	名　称	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
北　部	北部ふれあい健康まつり	536	314	331	392	317
東　部	東部健康づくり交流会	393	62	64	111	286
西　部	西部かがやき健康祭	467	150	153	210	201
中　央	中央ふれあい健康展	414	450	591	191	218
南　部	谷山健康まつり	645	※ 265	221	376	371
計		2,455	1,241	1,360	1,280	1,393

※令和２年度の南部保健センターは、「谷山健康まつり」に代わり「南部健活フェスタ」を開催

(3)　ウォーキング大会（運動普及推進員協議会主催・協力）

参加者数　(単位：人)

センター	名　称	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
北　部	花と緑の吉野公園ウォーキング	127	56	60	83	57
東　部	城山すそ野ウォーキング	69	雨天中止	45	42	54
西　部	甲突河畔ウォーキング	68	36	31	101	33
中　央	与次郎・海の道ウォーキング	69	62	52	39	雨天中止
南　部	慈眼寺ふるさとウォーキング	雨天中止	42	58	55	—
	錦江湾公園ウォーキング	—	—	—	—	70
計		333	196	246	320	214

(4)　市民健康づくり事業功労者表彰

表彰実績　(単位：人、団体)

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
個　　人	33	34	35	35	35
団　　体	0	1	0	0	0

⑸　地域保健活動ボランティア合同研修会

食生活改善推進員、運動普及推進員、健康づくり推進員、精神保健福祉ボランティア、母子保健推進員を対象に合同研修会を開催する。

（単位：人）

年　　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
参 加 者 数	466	－	－	183	134

※令和２年度及び３年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

Ⅱ　保健衛生

1　成人保健

健康増進法に基づく医療等以外の保健事業やがん検診等を総合的に実施し、生活習慣病の発生予防、早期発見及び合併症の予防に努め、市民の健康の保持増進を図る。

(1)　生活習慣改善支援事業　（昭和58年度、県2/3　市1/3、4,094千円、保健予防課）

《目　的》

生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、専門職が集団教育や個別の健康相談を行う。

《概　要》

①　集団健康教育　（単位：回、人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
開催回数	653	425	372	350	384
参加延人数	17,595	7,486	5,537	5,902	6,524

②　健康相談（総合）　（単位：回、人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
開催回数	179	179	179	178	174
参加延人数	883	408	366	315	345

(2)　個別保健指導事業　（昭和58年度、県2/3　市1/3、736千円、保健予防課）

《目　的》

生活習慣病予防、介護予防等の観点から保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が家庭訪問等を行うことにより心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

《概　要》

家庭訪問等保健指導を実施する。

※令和３年度から「すこやか長寿健康支援事業」へ一部を移行。

家庭訪問　（単位：人）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総　数	実人数	4,718	4,855	2,782	2,287	2,959
	延人数	5,036	4,971	2,828	2,307	3,177
要指導者等	実人数	4,500	4,701	2,716	2,266	2,905
	延人数	4,696	4,788	2,758	2,286	3,102
処遇困難等	実人数	218	154	66	21	54
	延人数	340	183	70	21	75

面接・電話・文書（ケース）　（単位：人）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
面接	実人数	258	215	274	203	325
	延人数	320	288	357	314	496
電話	実人数	873	802	1,035	1,010	1,108
	延人数	1,337	1,379	1,584	1,594	1,842
文書	実人数	1,186	993	486	450	529
	延人数	1,338	1,056	539	468	570

(3)　すこやか長寿健康支援事業　（令和３年度、広域連合 10/10、58,771 千円、保健予防課）

《目　的》

医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。

《概　要》

高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）、通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）を行う。

高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）　（単位：人）

年　度		３年度	４年度	５年度
総　数	実人数	1,407	2,904	2,712
	延人数	2,145	4,478	4,314

通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）　（単位：箇所、回、人）

年　度		３年度	４年度	５年度
複合的取組（健康教育・健康相談・フレイル状態の把握）	実施箇所数	557	546	575
	実施回数	2,442	2,540	2,576
	実施人数	32,128	34,772	33,915
気軽に相談できる環境づくり	実施箇所数	－	11	16
	実施回数	－	41	56
	実施人数	－	364	722

※令和３年度から「個別保健指導事業」「シニア世代のヘルスプロモーション事業」の一部を移行。

(4)　一般健康診査　（保健予防課）

《目　的》

40 歳以上の生活保護受給者のうち、社会保険等未加入の方の生活習慣病（特に心疾患、脳血管疾患等の循環器疾患）の予防、早期発見、早期治療のために一般健康診査を実施する。

《概　要》

①　集団健診

保健センター、小・中学校、公民館等で実施

②　個別健診

医療機関で実施

一般健康診査の年度別実績　（単位：人、％）

年　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象者数		11,807	11,842	11,803	11,939	11,854
受診者数	総　数	544	451	510	564	560
	集団健診	180	141	168	171	184
	個別健診	364	310	342	393	376
受診率		4.6	3.8	4.3	4.7	4.7

(5)　骨粗しょう症検診、腹部超音波検診、肝炎ウイルス検診、半日がん検診　（保健予防課）

《概　要》

①　骨粗しょう症検診

寝たきりの原因となる骨折等の予防を目的に検診を実施する。

ア　実施方法

集団検診会場で実施

イ　対象者

40・45・50・55・60・65・70 歳の女性

骨粗しょう症検診の年度別実績　（単位：人、%）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対 象 者 数	11,400	11,200	10,700	10,900	9,500
受 診 者 数	1,925	1,921	2,180	2,222	2,299
受　診　率	16.9	17.2	20.4	20.4	24.2

② 腹部超音波検診

40 歳以上を対象にがんや治療を要する病気の早期発見を目的に５つの臓器（肝臓・胆のう・すい臓・腎臓・ひ臓）の検査を集団検診会場で実施する。

腹部超音波検診の年度別実績　（単位：人、%）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対 象 者 数	132,100	133,600	135,100	136,000	125,100
受 診 者 数	16,970	15,656	17,167	18,156	18,659
受　診　率	12.8	11.7	12.7	13.4	14.9

③ 肝炎ウイルス検診

国の肝炎対策の一環として検診を実施する。

ア　実施方法

集団検診及び個別検診で特定健康診査等時又は単独で血液検査を実施

イ　対象者

40 歳以上の未受診の者及び特定健康診査等で肝機能が要指導領域にある者

肝炎ウイルス検診の年度別実績　（単位：人）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
受診者数	総数	6,943	6,311	6,311	6,144	5,563
	Ｂ型	6,938	6,310	6,306	6,139	5,561
	Ｃ型	6,940	6,308	6,306	6,139	5,556
受診者数の方識別内訳	Ｂ型＋Ｃ型	6,935	6,307	6,301	6,134	5,554
	Ｂ型のみ	3	3	5	5	7
	Ｃ型のみ	5	1	5	5	2
要精検者数	Ｂ型	42	41	40	35	40
	Ｃ型	16	13	11	11	6

④ 半日がん検診

節目検診として 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳を対象に、総合的な検診（健康診査、胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診及び腹部超音波検診のうち対象の検診）を実施する。（令和３年度から 60 歳、70 歳を対象に追加）

半日がん検診の年度別実績　（単位：人、%）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象者数	2,500	2,400	10,200	7,800	7,100
受診者数	311	337	840	879	842
受診率	12.4	14.0	8.2	11.3	11.9

(6) がん検診　（保健予防課）

《目　的》

各種がん検診を実施することにより、疾病の早期発見・早期治療を図る。

《概　要》

生活習慣病予防対策の一環として、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん及び前立腺がん検診を実施し、早期発見に努める。なお、精密検査が必要な者に対しては医療機関での精密検査を勧奨する。

《対　象》

① 胃がん検診（胃部エックス線検査）　40歳以上
　　　　　　（胃内視鏡検査）　50・55・60・65・70歳の方
② 子宮がん検診　20歳以上の女性
③ 乳がん検診　40歳以上の女性
④ 肺がん検診、大腸がん検診　40歳以上
⑤ 前立腺がん検診　50・55・60・65・70歳の男性

《実施方法》

① 集団検診（胃がん　子宮がん　乳がん　肺がん　大腸がん　前立腺がん）
　地域会場で実施
② 個別検診（胃がん（胃内視鏡検査）　子宮がん　乳がん　肺がん（80歳以上）　大腸がん　前立腺がん）
　市内の医療機関で実施

胃がん検診の年度別実績　（単位：人、%）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象者数		132,100	133,600	135,100	136,000	125,100
受診者数		10,023[301]	9,128[324]	9,770[717]	9,500[721]	10,046[561]
受診率		7.6	6.8	7.2	7.0	8.0
検診結果	異常なし	9,069[288]	8,353[319]	8,928[661]	8,676[663]	9,146[525]
	要精密	954[13]	775[5]	842[56]	824[58]	900[36]
がん発見者数		9	6	11	10	注4
がん発見率		0.09	0.07	0.11	0.11	注4

注 1）昭和43年度集団検診開始、令和５年度個別検診開始
　2）[　]は半日がん検診受診者数（再掲）、令和３年度から60歳、70歳を対象に追加
　3）令和５年度10月から胃内視鏡検査を開始
　4）令和５年度のがん発見者数は令和７年６月末に結果判明

子宮がん検診の年度別実績　　（単位：人、%）

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象者数		117,600	118,400	119,000	119,700	109,600
受診者数	頸部	27,279[277]	26,359[294]	26,793[526]	27,353[574]	26,680[533]
	頸･体部（再掲）	4,078	3,856	3,937	4,003	3,208
受診率		23.2	22.3	22.5	22.9	24.3
検診結果	異常なし	26,859[267]	25,883[287]	26,361[523]	26,902[561]	26,163[522]
	要精密	420[10]	476[7]	432[3]	451[13]	517[11]
がん発見者数		16	13	12	4	注３
がん発見率		0.06	0.05	0.04	0.01	注３

注　1）昭和43年度集団検診開始、昭和54年度個別検診開始
　2）[　]は半日がん検診受診者数（再掲）、令和３年度から60歳、70歳を対象に追加
　3）令和５年度のがん発見者数は令和７年６月末に結果判明

乳がん検診の年度別実績　　（単位：人、%）

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象者数		102,700	103,900	104,700	105,700	98,700
受診者数		15,469[271]	14,390[293]	14,945[545]	15,771[576]	15,253[544]
受診率		15.1	13.8	14.3	14.9	15.5
検診結果	異常なし	14,791[253]	13,705[260]	14,275[500]	15,015[528]	14,618[500]
	要精密	678[18]	685[33]	670[45]	756[48]	635[44]
がん発見者数		54	70	71	82	注３
がん発見率		0.35	0.49	0.48	0.52	注３

注　1）昭和51年度集団検診開始、昭和63年度個別検診開始
　2）[　]は半日がん検診受診者数（再掲）、令和３年度から60歳、70歳を対象に追加
　3）令和５年度のがん発見者数は令和７年６月末に結果判明

肺がん検診の年度別実績　　（単位：人、%）

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象者数		129,700	131,200	132,400	133,100	121,900
受診者数	読影	22,932[309]	21,106[333]	22,847[798]	23,676[823]	23,950[794]
	読影・喀痰（再掲）	535[4]	525[0]	584[20]	532[27]	514[23]
受診率		17.7	16.1	17.3	17.8	19.6
検診結果	異常なし	22,469[301]	20,625[325]	22,402[774]	23,190[785]	23,364[768]
	要精密	463[8]	481[8]	445[24]	486[38]	586[26]
がん発見者数		20	18	15	21	注３
がん発見率		0.09	0.09	0.07	0.09	注３

注　1）平成２年度集団検診開始、令和元年度個別検診（80歳以上）開始
　2）[　]は半日がん検診受診者数（再掲）、令和３年度から60歳、70歳を対象に追加
　3）令和５年度のがん発見者数は令和７年６月末に結果判明

大腸がん検診の年度別実績　（単位：人、%）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象者数		143,000	143,000	145,800	147,000	134,600
受診者数		22,551[307]	21,202[329]	22,716[798]	23,514[830]	23,782[796]
受診率		15.8	14.8	15.6	16.0	17.7
検診結果	異常なし	20,893[291]	19,633[315]	21,117[743]	21,891[784]	22,095[743]
	要精密	1,658[16]	1,569[14]	1,599[55]	1,623[46]	1,687[53]
がん発見者数		58	67	74	71	注３
がん発見率		0.26	0.32	0.33	0.30	注３

注　1）平成４年度集団検診開始、平成９年度個別検診開始
　　2）[　]は半日がん検診受診者数（再掲）、令和３年度から 60 歳、70 歳を対象に追加
　　3）令和５年度のがん発見者数は令和７年６月末に結果判明

前立腺がん検診の年度別実績　（単位：人、%）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象者数		7,500	7,200	7,100	6,800	5,800
受診者数		1,175[17]	1,002[9]	1,176[192]	1,084[204]	1,046[188]
受診率		15.7	13.9	16.6	15.9	18.0
検診結果	異常なし	1,101[16]	938[9]	1,097[183]	1,024[198]	975[182]
	要精密	74[1]	64[0]	79[9]	60[6]	71[6]
がん発見者数		19	15	11	12	注４
がん発見率		1.62	1.50	0.94	1.11	注４

注　1）平成 14 年度集団検診、個別検診開始、平成 29 年度半日がん検診開始
　　2）平成 27 年度から単独受診可能
　　3）[　]は半日がん検診受診者数（再掲）令和３年度から 60 歳、70 歳を対象に追加
　　4）令和５年度のがん発見者数は令和７年６月末に結果判明

(7)　若年がん患者に対する療養支援事業　（令和元年度、県 1/2 市 1/2、950 千円、保健予防課）

《目　的》

若年のがん患者が、住み慣れた自宅で、最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう在宅における生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図る。

《概　要》

治癒を目的とした治療を行わないがん患者（在宅療養を行う 40 歳未満のがん患者）に対し、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入、診断書料、タクシー運賃、住宅改修費の助成を行う（タクシー運賃、住宅改修費助成は市単独事業）。

（単位：人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
利用者数	3	3	0	1	1

(8)　がん患者ウィッグ購入費助成事業　（令和４年度、県1/2 市1/2、4,825千円、保健予防課）

《目　的》

がん患者が使用するウィッグの購入費用の一部を助成することにより、経済的負担及び精神的負担の軽減を図り、がん患者の就労等の社会生活を支援する。

《概　要》

①　対 象 者：がん治療により脱毛に対応するためのウィッグが必要な者で、申請日に鹿児島市に住所を有する者。

②　助成対象：当該年度内に購入した医療用ウィッグ（装着に必要なネットを含み、１人１台に限る。）

③　助成金額：上限２万円、補助割合100％（助成対象者１人につき申請は１回に限る。）

（単位：件）

年　　度	４年度	５年度
助 成 件 数	235	234

(9)　慢性腎臓病予防ネットワーク事業　（平成27年度、国1/2、1,107千円、保健政策課）

《目　的》

人工透析の新規患者の減少を図るため、糖尿病や高血圧などにより発症する慢性腎臓病（ＣＫＤ）の重症化を予防する医療ネットワークを運用するとともに、各保険者の協力を得ながら、患者の状況に応じた適切な医療体制を提供する。

《概　要》

市内のＣＫＤ予防ネットワーク登録医と、腎臓診療医（腎臓専門医及び透析専門医）の間で、人工透析予備軍の診断・診療方針に関する情報提供を行う医療ネットワークを運用する。

ＣＫＤ予防ネットワーク登録医及び腎臓診療医数　（単位：か所、人）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
ＣＫＤ登録医	医療機関	210	211	214	216	223
	登録医	305	303	313	313	324
腎臓診療医		37	41	36	37	34

※慢性腎臓病予防ネットワークの運用は、26年度より国民健康保険課で開始され、27年度に事務局が保健所に移管された。

(10) その他の相談

《概　要》

各事業に基づかない相談等について、面接・電話・文書による対応を行う。

（単位：人）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総　数	面　接	8,642	6,031	4,234	3,963	4,687
	電　話	25,685	29,061	22,056	17,152	16,578
	文　書	11,642	9,470	5,942	3,613	2,394
	計	45,969	44,562	32,232	24,728	23,659
感染症（結核を含む）	面　接	45	140	389	208	118
	電　話	1,358	7,967	5,142	2,742	421
	文　書	24	660	12	5	1
	計	1,427	8,767	5,543	2,955	540
精神障害	面　接	403	359	377	505	441
	電　話	443	728	532	376	668
	文　書	8	1	9	0	1
	計	854	1,088	918	881	1,110
心身障害	面　接	254	145	200	167	138
	電　話	111	65	60	54	46
	文　書	0	0	1	0	1
	計	365	210	261	221	185
成　人	面　接	3,764	1,957	1,347	1,197	1,216
	電　話	7,115	5,121	3,734	3,580	3,037
	文　書	4,194	2,799	2,552	1,642	894
	計	15,073	9,877	7,633	6,419	5,147
連絡調整	面　接	3,264	2,666	1,601	1,393	1,437
	電　話	14,240	13,089	10,673	8,258	9,745
	文　書	6,694	5,210	2,677	1,429	1,354
	計	24,198	20,965	14,951	11,080	12,536
その他	面　接	912	764	320	493	1,337
	電　話	2,418	2,091	1,915	2,142	2,661
	文　書	722	800	691	537	143
	計	4,052	3,655	2,926	3,172	4,141

２　精神保健

(1)　精神保健福祉法及び障害者総合支援法申請・届出の受理　(保健支援課)

精神保健福祉法及び障害者総合支援法に基づく申請・届出を受理し県へ進達する。

申請・届出受理件数　(単位：件)

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
診察及び保護の申請・通報・届出	2	2	5	2	2
医療保護入院者の入院届	1,190	1,190	1,174	1,028	1,038
医療保護入院者の退院届	1,154	1,217	1,138	1,087	1,043
措置入院者の定期病状報告書	8	10	9	6	6
医療保護入院者の定期病状報告書	577	592	601	572	550
精神障害者保健福祉手帳受付実績	4,174	4,663	4,977	5,266	5,568
自立支援医療費（精神通院）受給認定申請	14,024	11,915	14,542	15,750	16,236

(2)　精神保健福祉相談・訪問　(保健支援課)

《目　的》

市民の精神的健康の保持増進を図る。

《概　要》

① 精神疾患やその治療及び自立と社会参加についての相談及び訪問等による援助を行う。(昭和42年度事業開始)

精神科嘱託医師による相談　　原則水または木曜日午後（精神保健福祉相談員による相談は随時行う。）

精神保健福祉相談件数　(単位：件)

年　　度			元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
計	実　数		7,737	9,116	8,249	8,018	12,478
	延　数		13,020	14,905	13,496	12,967	16,936
	医　師	実数	59	51	78	32	45
		延数	59	51	78	43	45
	相談員他	実数	7,678	9,065	8,171	7,986	12,433
		延数	12,961	14,854	13,418	12,924	16,891
老人精神保健	医　師	実数	1	5	7	1	5
		延数	1	5	7	1	5
	相談員他	実数	86	192	136	137	71
		延数	246	430	313	240	120
アルコール関連	医　師	実数	0	8	5	2	2
		延数	0	8	5	2	2
	相談員他	実数	59	180	195	183	60
		延数	132	329	366	373	185
精神一般	医　師	実数	58	38	66	29	38
		延数	58	38	66	40	38
	相談員他	実数	7,533	8,693	7,840	7,666	12,302
		延数	12,583	14,095	12,739	12,311	16,586

訪問件数　（単位：件）

年　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
計	実数	457	466	303	203	184
	延数	971	1,185	683	436	521
老人精神保健	実数	17	36	16	14	10
	延数	34	83	34	15	23
ｱﾙｺｰﾙ関連	実数	4	17	11	5	3
	延数	8	35	24	20	8
精神一般	実数	436	413	276	184	171
	延数	929	1,067	625	401	490

②　精神障害についての普及啓発を行う。

スポーツ交流会　令和６年２月 14 日（水）　西原商会アリーナ
ゆめの実が行うスポーツイベントの開催に協力

こころで描く絵画展　令和５年 12 月 19 日（火）～12 月 24 日（日）　市立美術館

ふれあい交流会　令和５年 10 月 21 日（土）　市精神保健福祉交流センター
市精神保健福祉交流センター指定管理業務で行う地域交流イベントと合同実施

精神保健福祉に関する普及啓発活動数　（単位：回、人）

年　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
開催回数	49	50	50	53	48
延参加人員	4,019	1,775	2,159	3,040	2,509

(3)　精神障害者相談事業　（平成 15 年度、市単独、100 千円、保健支援課）

《目　的》

精神障害者の家族等が社会復帰等の相談に応じ、必要な助言、支援を行うことにより、相談しやすい体制を整備するとともに精神保健思想の普及啓発を図る。

《概　要》

①　委託業務

ア　精神障害者の社会復帰等に関する相談に応じ、必要な助言、支援を行う。

イ　精神保健の思想の普及及び知識の啓発のために、関係機関から家族会等への情報の伝達等を行う。

②　相談員数　４人

精神障害者相談事業実績　（単位：件）

年　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
相　談	87	58	119	246	134
訪　問	0	2	0	0	3

(4)　精神保健デイ・ケア　（昭和 47 年度、保健支援課）

《目　的》

精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。

《概　要》

回復途上にある精神障害者に対して、社会復帰を促進するための訓練を行う。（平成 29 年８月から委託業務）

① 場　所　　市精神保健福祉交流センター
② 実施内容　創作活動、料理、音楽、スポーツ等のグループ活動

精神保健デイ・ケア実施状況　（単位：日、人）

年　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
開催日数	131	128	117	103	101
延参加人員	318	269	205	158	144

⑸ 精神保健福祉団体支援・育成　（保健支援課）

《目　的》
精神障害者とその家族の福祉の向上に必要な対策を進め、精神障害についての社会的理解の促進を図る。
《概　要》
① 精神障害者家族会の育成・活動の支援及び補助金交付

鹿児島市精神保健福祉会連絡協議会　令和６年３月 31 日現在（単位：世帯）

構　成　団　体　名	会員数
ＮＰＯ法人鹿児島市精神保健福祉推進の会・かれん鹿児島	67
鹿児島市精神保健福祉促進の会（コスモス会）	30
鹿児島市精神保健福祉自立支援の会(慈眼会)	15
鹿児島精神保健福祉推進協会(スマイル会)	21

② 精神保健福祉ボランティアの養成・支援・育成及び補助金交付
精神保健福祉ボランティア養成講座の開催　年１回
精神保健福祉ボランティアサークルゆめの実の支援・育成
主な活動　・「いこいの部屋あらた」の運営（令和５年度利用者数　629 人）
・行政や家族会主催の各種行事への参加
③ セルフヘルプグループ（自助グループ）への支援

⑹ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業　（令和５年度、国１／２、3,848 千円、保健支援課）

《目　的》
精神科病院、相談支援事業所、他関係機関等の連携を強化するとともに、ピアサポーターの活動基盤を整え、精神障害にも対応した地域における支援体制の充実を図る。
《概　要》
① 地域移行推進戦略会議、地域移行推進会議、地域移行促進会議の開催
② ピアサポーター養成講座の実施
③ 養成講座修了生に対する交流会・研修会の実施
④ 地域移行スタッフとしてのピアサポーターの訓練の実施
⑤ 精神科病院での交流・体験談発表の実施
⑥ 地域移行支援の実施
⑦ 地域での交流・体験談発表の実施
⑧ 市主催事業等での普及啓発活動の実施

実施状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：回、人）

年　　度			元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
①	地域移行推進戦略会議	回数	2	2	1	2	2
	地域移行推進会議	回数	7	7	8	10	10
	地域移行促進会議	回数	－	－	－	－	10
②	ピアサポーター養成講座修了者	人数	31	17	－	29	22
③	ピアサポーター交流会	回数	－	7	8	9	9
		延参加人数	－	112	90	127	153
	フォローアップ研修会	人数	－	18	25	22	19
④	ピアサポーター訓練生	人数	8	4	－	4	4
⑤	体験談発表（患者向け）	回数	7	2	－	10	4
⑥	地域移行支援	回数	61	169	134	89	108
⑦	体験談発表（市民向け）	回数	－	9	5	6	6
		延参加人数	－	85	137	314	153
⑧	普及啓発活動	回数	－	0	0	5	5
地域移行支援決定者数		人数	14	26	21	38	33
地域移行支援を利用した退院者数		人数	10	13	7	19	24

※令和４年度までは長期入院精神障害者の地域移行推進事業及びピアサポーターステップアップ事業において実施

(7)　精神保健福祉交流センター管理運営　（平成 18 年度、市単独、31,127 千円、保健支援課）

《目　的》

精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、市民の精神障害に対する理解と相互の交流を深める。

《利用対象者》

①　精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその障害の程度が同程度と認められる者

②　前号に掲げる者の家族及び介護者

③　前２号に掲げる者のために奉仕活動を行う者

④　前３号に掲げる者で組織された団体で市長が適当と認めるもの

⑤　その他市長が特に適当と認める者

⑥　次に掲げるものは、第１号から第４号までに掲げるものと合同で利用する場合に限り利用できる。

ア　精神障害者との交流を目的として利用する者又は団体

イ　精神障害者の自立及び社会参加の促進又は精神障害に対する正しい知識の普及啓発を図ろうとする者又は団体で、市長が適当と認めるもの

《概　要》

①　施設の概要

交流スペース、多目的ルーム、音楽ルーム、調理室、デイケア室、会議室等を備えた精神障害者の社会参加等を促進するための拠点施設である。（愛称：はーと・ぱーく）

②　所在地　　鹿児島市鴨池二丁目 22 番 18 号（鹿児島市保健・急病センター２階及び３階の一部）

③　主な事業

ア　精神障害者の健康、生活、就労等の相談及び指導

イ　精神障害者との交流のためのイベント等の開催

ウ　精神障害に対する正しい知識の普及啓発を目的とした講座、講習会等の開催

④　管理の委託　　一般社団法人　鹿児島県精神保健福祉士協会

⑤　利用状況　（単位：人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
施設利用者数	47,714	30,453	26,867	29,672	36,698

(8)　障害福祉サービス支給決定　（障害福祉サービス給付事業費は障害福祉課で一括計上）

精神障害者障害福祉サービス支給決定者数（令和６年３月31日現在）（単位：人）

居宅介護（ホームヘルプ）	437
居宅介護（身体介護）	53
居宅介護（通院等介助）	88
重度訪問介護	1
同行援護	0
行動援護	2
生活介護	45
施設入所支援	12
短期入所	50
自立訓練（機能訓練）	2
自立訓練（生活訓練）	44
宿泊型自立訓練	6
就労移行支援	103
就労継続支援（A型）	524
就労継続支援（B型）	1,543
共同生活援助（グループホーム）	585
就労定着支援	28
自立生活援助	13
地域相談支援（地域移行支援）	10
地域相談支援（地域定着支援）	8
計	3,554

３　自殺対策事業　（平成20年度、県２/３・１/２、1,505千円、保健支援課）

《目　的》

自殺予防に係る啓発及び自殺に関する相談の実施等により、自殺対策を推進する。

《概　要》

①　自殺対策推進本部会議の開催
②　自殺予防対策委員会の開催
③　庁内連絡会議（作業部会）の開催
④　第二次自殺対策計画の策定
⑤　人材育成（ゲートキーパー養成講座等）

（単位：回、人）

年　　度			元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
初級編	市民	(回)	2	2	2	2	2
		(人)	57	46	55	20	31
	職員	(回)	1	1	1	1	1
		(人)	57	31	90	87	38
スキルアップ研　修	市民		27	26	22	24	26
	職員		30	37	－	24	14
	職能団体等		6	6	12	7	18
委託(職能団体)			鹿児島市社会事業協会	ミルキー・マリー保育園	鹿児島銀行	市社会福祉協議会	行政書士会
			社会福祉法人ｸﾞﾘｰﾝｺｰﾌﾟ		愛の聖母園		
その他	民生委員	(回)	－	－	－	2	1
		(人)	－	－	－	200	10
	出前トーク等	(回)	5	8	6	6	4
		(人)	112	323	95	329	245

⑥　普及啓発

ア　鹿児島市自殺対策計画の周知・広報

イ　こころの健康づくり講演会　令和６年３月 13 日（水）　市精神保健福祉交流センター　参加者 22 人

ウ　懸垂幕掲出（本庁、支所、保健センター）　令和５年９月１日（金）～29 日（金）

エ　相談窓口カードの作成・配布

オ　９月の自殺予防週間にポスターを桜島フェリー、公民館等に掲示

カ　「市民健康まつり」、各保健センター「健康まつり」にて啓発コーナー設置（啓発リーフレットを配布）

キ　大学・短大・専門学校へ自殺予防啓発ポスター、グッズを配布

ク　３月の自殺対策強化月間に市電窓吊り広告を掲示及び市立図書館で「心のヘルスケア関連図書展」を実施

⑦　相談の実施

ア　精神保健福祉相談員等による個別相談

イ　自殺予防対策委員会連携相談会　令和５年９月５日（火）～９日（土）
　　市勤労者交流センター　参加者　28 人

４　難病患者地域支援事業（昭和 23 年度、国１/２　県一部　市一部　15,413 千円、保健支援課）

(1)　難病患者等への支援

《目　的》

難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保と生活の質（ＱＯＬ）の向上を図る。

《概　要》

要支援難病患者等に対して、適切な在宅療養支援を行う。　　　　　　（単位：回、人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
在宅療養支援計画策定、評価事業	72	85	43	43	35
医療講演会（延参加人員）	3 (92)	3 (23)	3 (22)	2 (25)	2 (54)
難病対策地域協議会	2	1	1	1	2

※医療講演会について、令和２・３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、個別相談に変更して実施

(2) 相談指導

《目　的》

保健医療の場において、患者や家族の抱える経済的・精神的・社会的問題の解決を図る。

《概　要》

① 患者や家族の抱える経済的・精神的・社会的問題の相談及び調整

② 受診、受療援助

③ 退院、社会復帰への援助

医療社会事業対象別相談数（実数）　（単位：人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総　　数	6,278	4,717	6,046	5,962	5,882
生活習慣病	2	3	3	3	3
母　　性	4	6	5	3	4
幼　　児	4	5	3	3	3
難　　病	6,261	4,696	6,029	5,940	5,858
骨髄バンク	5	3	4	10	10
臓器移植	2	1	2	3	4
そ の 他	0	3	0	0	0

医療社会事業方法別相談・訪問指導数（延数）　（単位：人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総　　数	7,167	6,447	6,580	6,710	6,627
面　　接	3,940	2,772	3,104	3,372	3,248
電話・文書	3,093	3,527	3,402	3,269	3,330
訪　　問	134	148	74	69	49

難病医療費助成制度の対象疾病（指定難病）（令和６年４月～）　341 疾病

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数（令和６年３月末）　5,810 人

５　骨髄等移植ドナー支援事業（令和４年度、市単独、560 千円、保健支援課）

《目　的》

骨髄又は末梢血幹細胞の移植の推進及び骨髄等提供者（ドナー）の負担軽減を図る。

献血併行型骨髄バンクドナー登録会の実施や骨髄バンクの普及啓発を行うことでドナー登録者の増加を図る。

《概　要》

① 骨髄等の提供を行ったドナーに対し、一定額を助成する。

（単位：件）

年　　度	４年度	５年度
助成件数	5	4

② 献血併行型骨髄バンクドナー登録会の実施

６　歯科保健

(1)　歯科健康診査・予防処置

《目　的》

口腔の状態を把握し、適切な指導を行うことにより口腔の健康の保持増進を図るとともに、幼児期はむし歯の多発期のため予防処置を行う。

《概　要》

① 妊婦歯科健康診査（昭和36年度）
所内で実施する妊産婦健康相談において歯科健診・集団指導を行う。

② １歳児フッ素塗布（平成４年度）
市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ素塗布・保健指導を行う。（フッ素塗布は令和２年度から）

③ １歳６か月児歯科健康診査（昭和53年度）
所内で実施する１歳６か月児健康診査において歯科健診・歯磨き指導・個別指導・集団指導を行う。

④ ２歳児フッ素塗布（平成元年度）
市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ素塗布を行う。

⑤ ２歳６か月児フッ素塗布（平成３年度）
市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ素塗布を行う。

⑥ ３歳児歯科健康診査（昭和36年度）
所内で実施する３歳児健康診査において歯科健診・個別指導・集団指導を行う。

⑦ 就学前児フッ素塗布（平成20年度）
翌年度に小学校入学を控えた幼児を対象に市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ素塗布を行う。

⑧ 小学一年生フッ素塗布（令和２年度）
小学一年生を対象に市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ素塗布・保健指導を行う。

⑨ 歯周病検診（平成17年度）
市内の歯科医療機関に委託して、40・50・60・70歳を対象に歯周病検診を行う。（半日がん検診は令和３年度から60歳、70歳を対象に追加）

妊婦歯科健康診査の状況　（単位：人、%、本）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
妊娠届出数	4,841	4,928	4,635	4,382	3,943
受診者数	4,023	4,220	4,086	3,820	3,475
受診率	83.1	85.6	88.2	87.2	88.1
むし歯有病者率	93.7	94.3	93.6	92.1	92.4
一人平均むし歯数	8.2	9.2	9.5	7.9	7.8
処置完了者率	63.1	66.7	65.8	66.8	70.2

１歳児フッ素塗布の状況　※令和元年度までは、歯科健康診査のみ　（単位：人、%、本）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象者数	5,074	4,723	4,741	4,671	4,315
受診者数	3,728	3,501	3,446	3,351	3,100
受診率	73.5	74.1	72.7	71.7	71.8
むし歯有病者率	0.2	0.3	0.2	0.1	0.3
一人平均むし歯数	0.004	0.01	0.01	0.005	0.01

１歳６か月児歯科健康診査の状況　(単位：人、％、本)

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対 象 者 数	4,954	5,421	4,745	4,808	4,540
受 診 者 数	4,770	5,305	4,567	4,673	4,440
受　診　率	96.3	97.9	96.2	97.2	97.8
むし歯有病者率	1.7	1.2	1.0	0.8	0.7
一人平均むし歯数	0.05	0.03	0.03	0.02	0.02

２歳児フッ素塗布の状況　(単位：人、％、本)

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対 象 者 数	5,174	5,104	4,714	4,691	4,644
受 診 者 数	3,837	3,735	3,460	3,247	3,212
受　診　率	74.2	73.2	73.4	69.2	69.2
むし歯有病者率	3.3	2.6	3.0	1.7	1.8
一人平均むし歯数	0.10	0.07	0.08	0.05	0.05

２歳６か月児フッ素塗布の状況　(単位：人、％、本)

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対 象 者 数	5,253	5,207	4,928	4,608	4,789
受 診 者 数	3,667	3,749	3,532	3,199	3,154
受　診　率	69.8	72.0	71.7	69.4	65.9
むし歯有病者率	7.0	5.8	5.2	4.3	4.1
一人平均むし歯数	0.20	0.16	0.16	0.13	0.11

３歳児歯科健康診査の状況　(単位：人、％、本)

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対 象 者 数	5,329	5,541	5,346	4,681	2,864
受 診 者 数	5,118	5,404	5,163	4,662	2,803
受　診　率	96.0	97.5	96.6	99.6	97.9
むし歯有病者率	17.9	15.2	12.9	9.5	8.6
一人平均むし歯数	0.58	0.52	0.41	0.28	0.27

就学前児フッ素塗布の状況　(単位：人、％)

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対 象 者 数	5,443	5,510	5,533	5,481	5,196
受 診 者 数	3,618	3,675	3,647	3,504	3,556
受　診　率	66.5	66.7	65.9	63.9	68.4
むし歯有病者率	46.0	40.6	36.1	35.2	33.0
永久歯保有者数	2,125	2,108	2,040	2,050	2,068
むし歯有病者数（永久歯）	83	90	61	72	62

小学一年生フッ素塗布の状況　※令和２年度から開始　（単位：人、％）

年　　　度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象者数	5,496	5,533	5,534	5,489
受診者数	3,384	3,324	3,159	3,527
受診率	61.6	60.1	57.1	64.3
むし歯有病者率	45.5	41.7	36.8	35.7
永久歯保有者数	3,159	3,129	2,951	3,311
むし歯有病者数（永久歯）	247	214	179	251

健康診査歯科保健指導数　（単位：人）

年　　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
妊産婦健康相談	集団	4,013	42	—	—	—
１歳６か月児健康診査	集団	4,600	—	—	—	—
	個別	100	1,704	2,106	1,634	1,698
３歳児健康診査	集団	4,909	—	—	—	—
	個別	318	1,443	2,116	1,430	794

注）集団…新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集団指導を一時中断
　　個別…１歳６か月児健康診査はむし歯保有児、３歳児健康診査はむし歯多発児等

歯周病検診の状況　（単位：人）

年　　　度			元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象人口			32,813	31,955	32,234	31,660	32,351
受診者数		40歳	465	581	531	499	513
		50歳	366	396	444	458	543
		60歳	46	57	247	224	287
		70歳	126	98	326	320	318
		計	1,003	1,132	1,548	1,501	1,661
歯肉の状況	40歳	要指導	78	115	106	86	90
		要精検	238	268	265	269	257
	50歳	要指導	72	82	109	79	100
		要精検	211	228	240	255	303
	60歳	要指導	8	16	40	51	51
		要精検	33	33	110	95	136
	70歳	要指導	29	7	49	57	44
		要精検	86	79	158	141	158
	計	要指導	187	220	304	273	285
		要精検	568	608	773	760	854

※対象人口は年齢各歳、男女別住民基本台帳人口

(2)　歯科健康教育・相談

《目　的》

歯科健康教育や相談を行うことにより、歯科保健に関する正しい知識を普及し、歯や口の健康維持を図る。

《概　要》

①　むし歯予防

ア　育児教室　　　　２～６か月児をもつ母親を対象に開かれる教室のなかの１講座

イ　育児相談　　　　保健センター及び地域の育児相談で、歯科相談や歯磨き指導を行う。

ウ　歯科保健教育　　上記以外の歯科保健教育

育児教室等実施状況　（単位：回、人）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
育児教室	開設回数	11	12	7	10	10
	参加者数	241	140	83	141	159
育児相談	開設回数	166	170	117	118	115
	参加者数	1,759	989	742	862	1,074
歯科保健教育（乳幼児）	開設回数	2	0	1	5	5
	参加者数	20	0	14	45	77

②　歯周病予防等

ア　成人歯科教室　　保健センター及び地域の育児相談等の保護者を対象に講話等を実施する。

イ　歯科健康教育　　お達者クラブ等の教室生を対象に講話を実施する。

ウ　歯科保健教育　　上記以外の歯科保健教育

成人歯科教室等実施状況　（単位：回、人）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
成人歯科教室	開設回数	11	8	7	8	7
	参加者数	245	114	101	100	134
歯科健康教育	開設回数	99	67	60	87	172
	参加者数	1,605	991	819	1,153	2,255
歯科保健教育	開設回数	4	2	2	15	3
	参加者数	132	130	56	371	105

※令和３年度から歯科健康教育は「すこやか長寿健康支援事業」においてポピュレーションアプローチとして実施

※令和４年度から歯科保健教育に市政出前トークの実績を追加

③　歯科健康相談（昭和63年度）

健康相談来所者を対象に相談・歯科健診・歯磨き指導を実施する。

歯科健康相談実施状況　（単位：回、人）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
成人歯科相談	開設回数	40	45	40	41	41
	受診者数	161	121	123	117	107

(3)　在宅寝たきり高齢者等訪問歯科健診・指導　（昭和 63 年度、市単独、保健予防課）

《目　的》

口腔管理の難しい寝たきり者等に対し、口腔保健指導を実施することにより、介護者を含め、口腔保健の関心を高め、口腔機能の維持・回復を図る。

《概　要》

口腔管理を希望する寝たきり者等を訪問し、歯科健診・歯科相談・口腔清掃を行う。

在宅寝たきり高齢者等訪問件数　（単位：件）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
件　　数	2	2	0	2	5

(4)　歯科普及啓発活動　（昭和 62 年度、市単独、保健予防課）

《目　的》

歯科保健の向上を図る。

《概　要》

①　歯と口の健康週間（昭和 62 年度）　※平成 24 年度に歯の衛生週間から名称変更

歯科相談、歯みがき指導、栄養相談、指形作製、児童生徒図画・ポスター・標語作品展等

②　市民のための歯科健康講座（平成３年度）

講演、8020 表彰

普及啓発活動参加者数　（単位：人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
歯と口の健康週間（相談者数）	281	－	－	－	160
市民のための歯科健康講座	400	－	－	－	250

※令和２年度から４年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、歯と口の健康週間の児童生徒図画・ポスター・標語作品展のみ実施し、市民のための歯科健康講座等を中止

Ⅲ　結核・感染症予防

1　結核予防

(1)　住民健診（定期の健康診断）　（昭和24年度、市単独、22,916千円、保健予防課）

《目　的》

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の予防・早期発見・早期治療と他への感染を防止するために、健康診断を実施する。

《概　要》

40歳以上で受診機会のない市民を対象に、年１回の定期の健康診断を実施する。（平成17年度から対象年齢を変更）

（単位：人、%）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
胸部エックス線対象者数		129,700	131,200	132,400	133,100	121,900
受診者数		22,857	21,088	22,825	23,656	23,928
要精密検査者数		460	323	250	178	99
被発見者	結核患者数（要医療）	2	0	1	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	1	0	0	0	0
受診率		17.6	16.1	17.2	17.8	19.6
要精密者率		2.0	1.5	1.1	0.8	0.4
結核患者発見率		0.008	－	0.004	－	－
発病のおそれがあると診断された率		0.004	－	－	－	－

(2)　学校健診（定期の健康診断）　（感染症対策課）

①　健康診断実施状況

大学、高等学校、高等専門学校（専修学校及び各種学校を含む）の長が、当該学校の学生又は生徒（修業年限が１年未満の者を除く）に対し、入学した年度に健康診断を実施する。

（単位：人、%）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
胸部エックス線対象者数		13,930	13,422	13,477	13,509	13,486
受診者数		13,602	12,570	12,961	13,001	12,772
要精密検査者数		56	35	41	21	19
被発見者	結核患者数（要医療）	0	0	0	0	1
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
受診率		97.7	93.7	96.2	96.2	94.7
要精密者率		0.4	0.3	0.3	0.2	0.1
結核患者発見率		－	－	－	－	0.008
発病のおそれがあると診断された率		－	－	－	－	－

② 保健所での胸部エックス線検査実施状況

市立の小・中学生のうち、結核健康診断問診票による対象者に対し、胸部エックス線検査を実施する。

（単位：人、％）

年　　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
胸部エックス線対象者数		6	23	7	13	7
受診者数		6	23	6	12	5
被発見者	結核患者数（要医療）	0	0	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
保健所での受診率		100.0	100.0	85.7	92.3	71.4
結核患者発見率		－	－	－	－	－
発病のおそれがあると診断された率		－	－	－	－	－

注）市立小・中学生の対象者は、１年以内に６ヶ月以上結核高まん延国での居住歴のある者等

(3) 事業所健診（定期の健康診断）　（感染症対策課）

事業所における業務に従事する者に対し、事業所の長が年１回の定期の健康診断を実施する。

事業所健康診断の状況　（単位：人、％）

年　　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
胸部エックス線対象者数		36,270	36,314	30,194	34,644	35,410
受診者数		32,041	32,178	29,553	33,896	34,657
要精密者数		182	198	170	196	157
被発見者	結核患者数（要医療）	0	1	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
受診率		88.3	88.6	97.9	97.8	97.9
要精密者率		0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
結核患者発見率		－	0.003	－	－	－
発病のおそれがあると診断された率		－	－	－	－	－

注）対象者数及び受診者数は、事業所等から報告があった数のみを掲載

(4) 施設健診（定期の健康診断）　（感染症対策課）

救護施設及びその他の施設の長が、当該施設に収容されている者に対し、年１回の定期の健康診断を実施する。

施設健康診断の状況　（単位：人、％）

年　　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
胸部エックス線対象者数		3,563	3,512	3,627	3,644	3,402
受診者数		3,496	3,396	3,531	3,522	3,250
要精密者数		91	68	75	76	26
被発見者	結核患者数（要医療）	0	1	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
受診率		98.1	96.7	97.4	96.7	95.5
要精密者率		2.6	2.0	2.1	2.1	0.8
結核患者発見率		－	0.03	－	－	－
発病のおそれがあると診断された率		－	－	－	－	－

(5) **業態者健診（定期の健康診断）**（保健予防課）

理容、美容、クリーニング、あん摩、助産師などの業態者に対し、年１回健康診断を実施する。

業態者健康診断の状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：事業所、人、％）

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
対象事業所数		3,571	3,567	3,558	3,596	3,683
受診者数		292	289	265	244	229
要精密者数		7	1	0	1	2
被発見者	結核患者数（要医療）	0	0	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
要精密者率		2.4	0.3	－	0.4	0.9
結核患者発見率		－	－	－	－	－
発病のおそれがあると診断された率		－	－	－	－	－

(6) **患者等検診**（昭和35年度、国1/2　市1/2、10,297千円、感染症対策課）

《目　的》

患者及びその家族等（接触者）の検診を行うことにより、結核の再発や周囲への感染を予防する。

（保健所のほか、市内の医療機関に委託して実施）

《概　要》

① 管理検診

結核の再発を防止するため、経過観察中の結核患者に対し、検診を実施する。

［医療機関実施分］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件、人）

年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
受診件数	290	323	206	139	128
被発見者数(結核患者数・要医療)	3	0	1	1	0

［保健所実施分］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件、人）

年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
受診件数	12	20	15	10	8
被発見者数(結核患者数・要医療)	0	0	0	0	0

② 接触者・患者家族健診

周囲への結核感染を予防するため、結核患者と接触のあった者及び同居する者又は同居していた者に対し、健診を実施する。

［医療機関実施分］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件、人）

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
受診件数		579	447	411	265	376
内訳	ツベルクリン反応検査	9	5	16	2	3
	QFT 検査	323	159	209	132	274
	直接撮影	275	297	212	141	111
被発見者数(結核患者数・要医療)		30	3	5	7	10

［保健所実施分］　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件、人）

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
受診件数		133	464	147	258	65
内訳	ツベルクリン反応検査	1	1	2	0	0
	QFT 検査	79	394	112	218	20
	直接撮影	55	83	36	43	47
被発見者数(結核患者数・要医療)		3	4	4	3	3

(7)　相談・訪問指導　(昭和 26 年度、感染症対策課)

《目　的》

結核患者及び家族等に対し、治療の必要性や確実な服薬管理ができるよう支援する。

《概　要》

結核患者及び家族や接触者、既往歴のある者、有症状者等に対し、相談や訪問指導等を行う。

相談及び訪問指導件数　(単位：人)

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
電　話	延人員	4,693	4,305	3,622	4,267	3,632
文　書	延人員					
面　接	延人員	164	174	127	257	125
訪問指導	実人員	405	383	257	290	295
	延人員	896	676	391	510	457

※平成 29 年度より集中管理に伴い、集計方法を一部変更

(8)　結核医療　(昭和 26 年度、国庫負担一般 1/2・入院 3/4、19,354 千円、感染症対策課)

《目　的》

患者の医療費を公費で負担することにより、患者及び家族の経費負担の軽減を図る。

《概　要》

患者及び病院に入院することを必要とする患者に対し、医療給付を行う。

結核医療給付の件数及び医療費　(単位：件、千円)

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
一般患者	件　数	1,136	852	834	609	781
	医療費	1,900	1,942	1,087	1,031	1,598
入院患者	件　数	102	88	64	64	91
	医療費	12,476	13,190	5,332	9,476	19,239

(9)　結核診査協議会　(昭和 26 年度、感染症対策課)

《目　的》

市長の諮問に応じて、結核患者の就業制限・入院の要否、一般結核患者に対する医療費公費負担の可否等について審議し、結核医療行政を効果的に行う。

《概　要》

①　開　催　　毎月第２・第４木曜日　午後　保健所

②　委　員　　医師４人（うち２人は、感染症指定医療機関に従事する医師）、学識経験者２人　計６人

結核診査協議会診査件数　(単位：件)

年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
一般患者	269	173	163	122	143
入院患者	95	72	59	52	86

(10)　結核・発生動向　(昭和 61 年度、感染症対策課)

《目　的》

結核発生動向調査システムを用い、結核の情報を迅速に収集、解析、還元を行うことにより、これらの疾病に対し適正な予防対策を図る。

結核登録者数（各年 12 月 31 日現在）　　（単位：人）

年次		元年	2年	3年	4年	5年
登録者　総数		153	135	121	97	105
	活動性	46	43	39	24	40
	不活動性	105	92	76	71	62
	活動性不明	2	0	6	2	3
	新登録者（再掲）	69	60	56	48	58
潜在性結核登録者　総数（別掲）		112	89	46	22	23
	治療中	27	11	12	12	17
	観察中	84	73	28	9	4
	不明	1	5	6	1	2

注　1）「新登録者」は、1月1日から 12 月 31 日までに新たに登録された者

　　2）「潜在性結核登録者」は、症状はないが発病予防のため内服している者（数は別掲）

新登録結核患者数（各年 12 月 31 日現在）　　（単位：人）

年次				元年	2年	3年	4年	5年
新登録者　総数				69	60	56	48	58
活動性結核	肺結核	喀痰塗抹陽性	初回治療	22	15	16	14	18
			再治療	1	0	0	0	0
			計	23	15	16	14	18
		その他結核菌陽性		22	26	27	21	20
		菌陰性・その他		8	7	2	1	7
		肺結核　計		53	48	45	36	45
	肺外結核			16	12	11	12	13
潜在性結核新登録者(別掲)				79	30	29	25	34

主な指標

①　全結核有病率（人口 10 万対）

年次	元年	2年	3年	4年	5年
鹿児島市	7.7	7.2	6.6	4.1	6.8
鹿児島県	6.8	6.7	6.7	4.9	—
国	7.7	6.8	6.2	5.4	—

算出式　　活動性÷人口×10 万

②　全結核罹患率（人口 10 万対）

年次	元年	2年	3年	4年	5年
鹿児島市	11.6	10.1	9.5	8.1	9.9
鹿児島県	11.4	10.4	10.2	8.5	—
国	11.5	10.1	9.2	8.2	—

算出式　　新規登録÷人口×10 万

③　喀痰塗抹陽性肺結核罹患率（人口 10 万対）

年次	元年	2年	3年	4年	5年
鹿児島市	3.9	2.5	2.7	2.4	3.1
鹿児島県	3.7	3.3	3.6	2.4	—
国	4.1	3.7	3.3	3.0	—

算出式　　喀痰塗抹陽性÷人口×10 万

④　新登録肺結核中結核菌陽性率　　（単位：%）

年次	元年	2年	3年	4年	5年
鹿児島市	84.9	85.4	95.6	97.2	84.4
鹿児島県	85.6	89.8	94.5	92.4	—
国	86.7	86.8	87.4	87.6	—

算出式（塗抹陽性＋その他結核菌陽性）÷肺結核活動性

2　感染症予防

(1)　感染症予防　（昭和 61 年度、市（一部に国庫負担あり）、39,409 千円※(1)～(3)計、感染症対策課）

（伝染病予防法、性病予防法及びエイズ予防法を廃止し、平成 11 年４月から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され感染症類型と医療体制の再整理が行われた。）

《目　的》

患者発生時（散発、集団、災害等）の感染症予防業務を実施し、疾病のまん延を防止する。

《概　要》

① 感染症発生時の患者の入院治療
（１・２類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）

② 患者の病原体検索及び家族・接触者の疫学調査
（１・２・３類感染症、４類及び５類感染症の一部、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）

③ 感染症に強いまちづくり
（医療機関等と構成する感染症に特化した対策協議会、医療機関を対象とした感染管理講演会・研修会の開催）

④ 感染症発生動向調査

《１・２・３類感染症発生状況（全数把握）》

全医療機関において、診断した医師から届出のあった件数を取りまとめ、市民及び関係機関へ公表している。

（単位：件）

年　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
１類	－	なし				
２類(結核を除く)	－	なし				
３類	腸管出血性大腸菌感染症	23(7)	7(1)	10(1)	10(3)	21(3)
新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ等感染症	新型コロナウイルス感染症	－	869	21,063	169,318	1,400

注　1）（　　）内は、無症状病原体保有者を再掲

注　2）新型コロナウイルス感染症は、令和４年９月21日(水)以降は、県が公表している鹿児島医療圏の件数

注　3）新型コロナウイルス感染症は、令和５年５月８日(月)に５類感染症（定点把握）に移行

検疫所からの通報書による検病調査件数　（単位：件）

元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
0	0	0	0	0

《４・５類感染症の発生状況（全数把握）》

全医療機関において、診断した医師から届出のあった件数を取りまとめ、市民及び関係機関へ公表している。

（単位：件）

年　度	３年度	４年度	５年度
A型肝炎	1	4	0
E型肝炎	1	0	1
重症熱性血小板減少症候群	4	6	5
つつが虫病	17	12	10
デング熱	0	0	1
レジオネラ症	7	13	8
レプトスピラ症	0	4	3
日本紅斑熱	0	2	1
アメーバ赤痢	3	1	1
ウイルス性肝炎	2	5	0
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	13	19	15
クリプトスポリジウム症	0	0	2

年　度	３年度	４年度	５年度
急性脳炎	16	15	9
ｸﾛｲﾂﾌｪﾙﾄ・ﾔｺﾌﾞ病	2	5	5
劇症型溶血性ﾚﾝｻ球菌感染症	7	4	9
後天性免疫不全症候群	2	12	6
侵襲性ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ菌感染症	0	2	3
侵襲性肺炎球菌感染症	7	11	15
水痘（入院例に限る。）	1	4	1
梅毒	56	93	106
破傷風	4	2	0
播種性クリプトコックス症	1	3	1
百日咳	3	1	2

《５類感染症発生状況（定点把握）》

県が指定する市内の定点医療機関から届出のあった件数を取りまとめ、市民及び関係機関へ公表している。

週報　（単位：件）

年　度	３年度	４年度	５年度	年　度	３年度	４年度	５年度
インフルエンザ	2	2,958	22,188	ヘルパンギーナ	394	492	2,239
新型コロナウイルス感染症	－	－	10,590	流行性耳下腺炎	65	53	67
ＲＳウイルス感染症	1,861	662	1,573	急性出血性結膜炎	0	0	1
咽頭結膜熱	566	357	2,259	流行性角結膜炎	34	19	61
Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎	663	313	2,383	細菌性髄膜炎	1	2	2
感染性胃腸炎	6,230	6,073	6,140	無菌性髄膜炎	0	1	0
水痘	167	88	131	マイコプラズマ肺炎	0	0	0
手足口病	2,849	1,185	1,204	クラミジア肺炎	0	0	0
伝染性紅斑	25	11	22	感染性胃腸炎(ﾛﾀ)	0	2	0
突発性発疹	553	407	304				

月報　（単位:件）

年　度	３年度	４年度	５年度	年　度	３年度	４年度	５年度
性器クラミジア感染症	179	180	207	性器ﾍﾙﾍﾟｽｳｲﾙｽ感染症	54	51	58
尖圭コンジローマ	61	81	61	淋菌感染症	68	83	85
ﾒﾁｼﾘﾝ耐性黄色ﾌﾞﾄﾞｳ球菌感染症	45	49	47	ﾍﾟﾆｼﾘﾝ耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0	0				

(2)　ＨＩＶ、肝炎ウイルス、性感染症及びＨＴＬＶ－１対策　（感染症対策課）

《目　的》

特定感染症（ＨＩＶ感染症、肝炎ウイルス、性感染症及びＨＴＬＶ－１等）の正しい知識の普及啓発や検査の実施により、感染症の発生及び流行を防止する。

《概　要》

正しい知識の普及（啓発活動）・相談指導・検査

検査件数：保健所実施分　（単位：件）

年　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
ＨＩＶ	相談	1,118	275	368	574	764
	検査	1,107	274	356	555	743
肝炎ウイルス	Ｂ型	626	49	185	349	519
	Ｃ型	630	49	189	349	519
梅毒		712	157	282	468	636
淋菌		483	111	200	314	433
クラミジア		764	172	303	457	652
ＨＴＬＶ－１		25	12	13	14	13

(3)　風しん予防対策　(感染症対策課)

①　妊娠を希望する女性等を対象にした風しん予防対策

《目　的》

出生児の先天性風しん症候群（ＣＲＳ）を予防するため、無料での風しん抗体検査や予防接種費用の助成を実施する。

《概　要》

	抗体検査	予防接種
対象者	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の同居者 ・抗体価が十分でない妊婦の同居者	抗体検査を受けて、抗体価が十分でないと判断された ・妊娠を希望する女性 ・妊婦の同居者
事業開始	平成26年５月	平成30年７月

(単位：人)

年　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
抗体検査受検者数	1,416	1,090	1,009	950	1,121
予防接種接種者数	876	733	1,003	957	881

②　抗体保有率の低い世代の男性を対象にした風しん予防対策（追加的対策）

《目　的》

風しんの感染拡大防止を図るため、全額公費負担で、抗体検査を実施する。

《概　要》

対象者：昭和37年４月２日から昭和54年４月１日生まれの男性

事業開始：令和元年７月

(単位：人)

年　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
抗体検査受検者数	5,081	5,650	6,212	3,882	983

(4)　予防接種　(昭和53年度、市（一部に国庫補助・県補助あり）、1,814,284千円※①②計（新型コロナウイルスを除く）、感染症対策課)

《目　的》

疾病に対する免疫を賦与あるいは増強させ、疾病の発生及びまん延を防止する。

《概　要》

①　定期予防接種　(令和６年度、1,778,223千円（新型コロナウイルスを除く）、感染症対策課)

ア　Ａ類疾病：ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん、日本脳炎、結核（ＢＣＧ）、Ｈｉｂ感染症、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、Ｂ型肝炎、ロタウイルス

対象月齢・年齢

対象疾病・ワクチン		対象者・対象期間	備　考
ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・Ｈｉｂ感染症	５種混合 （１期）	生後２月以上90月未満	令和６年４月 導入
ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）	４種混合 （１期）	生後２月以上90月未満	平成24年11月 導入 令和５年４月 対象期間の変更（生後３月以上90月未満 → 生後２月以上90月未満）

ジフテリア・百日せき・破傷風	３種混合 （１期）	生後２月以上 90 月未満	平成 28 年７月 ワクチンの製造中止に伴う有効期限終了 平成 30 年１月 販売再開 令和５年４月 対象期間の変更（生後３月以上 90 月未満 → 生後２月以上 90 月未満）
ジフテリア・破傷風	２種混合（２期）	11 歳以上 13 歳未満	
急性灰白髄炎（ポリオ）		生後２月以上 90 月未満	平成 24 年９月 使用ワクチンを不活化ワクチンに変更 令和５年４月 対象期間の変更（生後３月以上 90 月未満 → 生後２月以上 90 月未満）
麻しん・風しん	１期	生後 12 月以上 24 月未満	麻しん風しん第３期、第４期を平成 20～24 年度までの時限措置として実施
	２期	５歳以上７歳未満で小学校就学前の１年間	
	５期	昭和 37 年４月２日～昭和 54 年４月１日生まれの男性で、風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した者	平成 31 年４月 定期接種化
日本脳炎	１期	生後６月以上 90 月未満	
	特例	①平成７年４月２日～19 年４月１日生まれの者で、20 歳未満の者 ②平成 19 年４月２日～平成 21 年 10 月１日生まれの者で、９歳以上 13 歳未満の者	平成 28 年４月 改正 ②については、令和４年 10 月で対象者の該当なし。
	２期	９歳以上 13 歳未満	
結核（ＢＣＧ）		生後 12 月未満	平成 25 年４月 改正
Ｈｉｂ感染症		生後２月以上 60 月未満	平成 20 年 12 月 一部補助開始(任意接種) 平成 23 年２月 全額公費負担開始(任意接種) 平成 25 年４月 定期接種化
小児用肺炎球菌			平成 23 年２月 全額公費負担開始(任意接種) 平成 25 年４月 定期接種化
ヒトパピローマウイルス感染症 （子宮頸がん）		①従来の定期接種 小学６年生～高校１年生に相当する年齢の女子 ②キャッチアップ接種 平成９年４月２日～平成 20 年４月１日生まれで接種が完了していない女子 （①の対象者を除く）	平成 23 年２月 全額公費負担開始(任意接種) 平成 25 年４月 定期接種化 平成 25 年６月 積極的な接種勧奨の差控え 令和２年 10 月 情報提供開始 令和３年４月 再度情報提供 令和３年 11 月 積極的な接種勧奨の再開決定 令和４年４月 個別勧奨の再開、キャッチアップ接種開始（キャッチアップ接種の対象期間：令和４年４月１日～令和７年３月 31 日） 令和５年４月 ９価 HPV ワクチンの定期接種化
水痘		生後 12 月以上 36 月未満	平成 26 年 10 月 定期接種化
Ｂ型肝炎		生後 12 月未満	平成 28 年 10 月 定期接種化
ロタウイルス	ロタリックス	生後６週～24 週まで	平成 27 年７月 一部補助開始(任意接種)
	ロタテック	生後６週～32 週まで	令和２年 10 月 定期接種化

予防接種実施者数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：人、%）

年度			元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日せき 破傷風・ﾎﾟﾘｵ	４種混合（１期）	対象者数	20,444	20,056	19,724	19,076	17,888
		接種者数	19,611	19,629	18,625	17,151	17,305
		接種率	95.9	97.9	94.4	89.9	96.7
ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日せき 破傷風	３種混合（１期）	対象者数	−	−	−	−	−
		接種者数	1	0	1	2	1
		接種率	−	−	−	−	−
ｼﾞﾌﾃﾘｱ 破傷風	２種混合（２期）	対象者数	5,739	6,005	5,892	5,887	5,882
		接種者数	3,519	4,024	4,016	3,635	3,415
		接種率	61.3	67.0	68.2	61.7	58.1
急性灰白髄炎（ポリオ）	不活化ワクチン	対象者数	−	−	−	−	−
		接種者数	15	1	0	0	0
		接種率	−	−	−	−	−
結核（ＢＣＧ）		対象者数	5,111	5,014	4,931	4,769	4,472
		接種者数	4,848	4,770	4,687	4,290	4,247
		接種率	94.9	95.1	95.1	90.0	95.0
麻しん風しん混合	１期	対象者数	5,438	5,111	5,014	4,931	4,769
		接種者数	4,995	4,758	4,594	4,481	4,373
		接種率	91.9	93.1	91.6	90.9	91.7
	２期	対象者数	5,401	5,512	5,507	5,200	5,108
		接種者数	4,902	5,022	5,005	4,854	4,580
		接種率	90.8	91.1	90.9	93.3	89.7
	５期	対象者数	1,433	1,456	1,580	959	250
		接種者数	1,097	1,066	1,481	830	253
		接種率	76.6	73.2	93.7	86.5	101.2
上記のうち	麻しん単独	接種者数	0	0	0	0	1
	風しん単独	接種者数	0	0	0	0	0
日本脳炎	１期（６月～90月）	対象者数	19,022	19,428	18,609	18,938	18,563
		接種者数	15,132	17,077	12,359	18,105	12,935
		接種率	79.5	87.9	66.4	95.6	69.7
	特例（90月以上）	対象者数	4,255	4,516	2,474	2,536	2,068
		接種者数	3,665	3,385	1,707	2,277	1,136
		接種率	86.1	75.0	69.0	89.8	54.9
	２期	対象者数	6,390	6,166	6,086	6,098	5,928
		接種者数	4,188	4,488	1,940	5,270	4,352
		接種率	65.5	72.8	31.9	86.4	73.4
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）		対象者数	43,469	42,603	42,708	43,347	43,323
		接種者数	109	488	1,232	2,367	2,605
		接種率	0.3	1.1	2.9	5.5	6.0
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がんキャッチアップ）		対象者数	令和４年４月開始（令和７年３月31日に終了）			68,490	73,428
		接種者数				2,776	4,298
		接種率				4.1	5.9
Ｈｉｂ感染症		対象者数	20,444	20,056	19,724	19,076	17,888
		接種者数	18,980	19,640	18,651	17,335	16,478
		接種率	92.8	97.9	94.6	90.9	92.1
小児用肺炎球菌		対象者数	20,444	20,056	19,724	19,076	17,888
		接種者数	19,414	19,262	18,617	17,365	16,521
		接種率	95.0	96.0	94.4	91.0	92.4

水痘		対象者数	10,394	10,208	9,486	9,504	9,338
		接種者数	9,536	9,781	8,648	8,324	8,082
		接種率	91.7	95.8	91.2	87.6	86.5
Ｂ型肝炎		対象者数	15,333	15,042	14,793	14,307	12,627
		接種者数	14,358	14,158	13,959	12,909	12,218
		接種率	93.6	94.1	94.4	90.2	96.8
ロタウイルス	１価	対象者数	平成27年７月 一部補助開始 （任意接種） 令和２年10月 定期接種化	3,289	6,736	6,476	6,233
		接種者数		2,927	6,517	6,247	6,192
		接種率		89.0	96.7	96.5	99.3
ロタウイルス	５価	対象者数		2,312	4,689	4,593	4,903
		接種者数		1,594	4,069	3,319	2,642
		接種率		68.9	86.8	72.3	53.9

※対象者数はそれぞれ必要回数を乗じた数、接種者数は接種した数とする。

※麻しん風しん混合５期の令和２年度以降の接種者数は、前年度までの未接種者のうち、当該年度に接種した者を含む。

イ　Ｂ類疾病：インフルエンザ、新型コロナウイルス、成人用肺炎球菌

対象年齢

対象疾病・ワクチン	対象者　ａ	対象者　ｂ
インフルエンザ	65歳以上の者	60歳以上65歳未満で心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
新型コロナウイルス	65歳以上の者	
成人用肺炎球菌	《令和６年度以降》 ・接種時に65歳の者 《平成26年度～令和５年度》 ・各当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者 ・101歳以上の者 （平成26年度・令和元年度のみ）	

予防接種実施者数　（単位：人、％）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
インフルエンザ	対象者数	160,575	164,265	166,556	169,383	171,245
	被接種者数	92,348	111,175	97,123	99,317	94,257
	接種率	57.5	67.7	58.3	58.6	55.0
成人用肺炎球菌	対象者数	21,393	23,442	23,926	24,624	25,419
	被接種者数	5,069	6,539	6,540	5,797	6,554
	接種率	23.7	27.9	27.3	23.5	25.8

② 任意予防接種

ア おたふくかぜ予防接種事業 （令和２年度、市単独、34,898 千円、感染症対策課）

対象ワクチン	おたふくかぜワクチン
対象者	・１歳以上２歳未満の者（第１期） ・５歳以上７歳未満で小学校就学前の１年間の者（第２期） ※令和２年度のみ、令和２年４月２日以降に２歳になった者（平成 30 年４月２日から平成 31 年４月１日生まれ）も対象
接種回数	２回（各期で１回ずつ）
助成額	4,000 円／回

予防接種実施者数 （単位：人）

年 度	２年度	３年度	４年度	５年度
被接種者数	8,567	8,362	8,257	8,154

(注) 令和２年７月から実施

イ 骨髄移植等によるワクチン再接種助成事業 （令和４年度、県 1/2、市 1/2、1,163 千円、感染症対策課）

対象ワクチン	・定期予防接種のＡ類疾病にかかるワクチン ・本市が独自助成している（過去に助成していたものを含む）ワクチン（おたふくかぜなど）
対象者	接種日に本市に住所を有する、骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植等の医療行為により、予防接種で得られた免疫が低下または消失したため、予防効果が期待できず、再接種が必要と医師に判断されている者
接種回数	医師に再接種の必要性が認められた対象ワクチンの種類及び回数のうち、母子健康手帳又は骨髄移植等を実施する前の予防接種の履歴が確認できる書類に基づき認定した回数
助成額	原則として全額助成（おたふくかぜなど一部助成のものもある）

予防接種実施状況

年 度	４年度	５年度
認定者数	10 人	７人
被接種者数	７人	10 人
接種件数	37 件	37 件

③ 臨時予防接種

新型コロナウイルスワクチン接種事業 （令和２年度、感染症対策課）

対象者：生後６か月以上

事業開始：令和３年２月

事業終了：令和６年３月末

(注) ６年度から定期予防接種として実施

Ⅳ　実習指導

1　実習生

看護師・保健師・助産師・医師・管理栄養士・歯科衛生士の養成施設の学生等を実習生として受け入れている。

令和５年度実習生　（単位：人）

	学　校　等	実人数	延人数
看護師	鹿児島看護専門学校	39	78
	鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校	46	92
	鹿児島県医療法人協会立看護専門学校	34	68
	鹿児島大学医学部保健学科	84	168
	小　　計	203	406
保健師	鹿児島純心大学看護栄養学部看護学科	6	96
	鹿児島大学医学部保健学科	12	240
	小　　計	18	336
助産師	鹿児島医療福祉専門学校助産学科	17	85
医師	鹿児島大学医学部医学科	149	155
管理栄養士	中村学園大学栄養科学部栄養科学科	4	20
	九州栄養福祉大学食物栄養学部食物栄養学科	2	10
	鹿児島純心大学看護栄養学部健康栄養学科	4	20
	小　　計	10	50
歯科衛生士	鹿児島歯科学院専門学校	23	46
	総　　数	420	1,078

第２章　医務・薬務・保健統計・普及広報・救急医療

１　医務　（昭和 24 年度、国一部 県一部、1,246 千円、生活衛生課）※薬務含む。

医療関連施設（病院、診療所、助産所）等が、適正な医療などを提供するよう、医療法などの法令に基づいて、検査・指導を実施することにより、市民の健康の保持に寄与する。

(1)　立入検査等の業務

①　立入検査

病院・診療所が、医療法その他の法令に規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理がなされているかについて立入検査を実施する。

②　施設検査

病院、有床診療所、入所施設を有する助産所、施術所（あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう・柔道整復）の構造設備等が、適正であるか実地検査を実施する。

③　衛生検査所検査

医療に関する検査が、適正かつ精確に実施されるように立入検査を実施する。

(2)　医療施設の許認可等に関する事務

医療施設の許認可等に関する事務を行う。（ただし、病院の開設・変更許可の申請等は県へ進達。）

(3)　医療従事者資格関係に関する事務

①　厚生労働大臣免許

医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許

②　都道府県知事免許

准看護師の免許

(4)　医療安全の相談に関する事務

市民などからの相談等へ対応するため、平成 19 年４月１日に鹿児島市医療安全相談窓口を開設した。

立入検査等実施件数　（単位：件）

年　度	総　数	病院（診療所）立入検査	施設検査	衛生検査所検査
元年度	209	87(0)	118	4
２年度	130	0(0)	126	4
３年度	178	87(0)	91	0
４年度	174	87(0)	83	4
５年度	213	86(1)	122	4
病院	138	86	52	－
診療所（含歯科）	12	1	11	－
助産所	2	－	2	－
衛生検査所	4	－	0	4
施術所	57	－	57	－

医療関連施設等開設許可等事務取扱件数　（単位：件）

年　度	総　数	開設許可 申　請	開設届	廃止届	変更届 その他
元年度	955	29	114	106	706
２年度	950	21	109	70	750
３年度	888	34	99	91	664
４年度	889	25	93	96	675
５年度	895	20	103	95	677
病院	231	0	0	0	231
診療所	318	19	27	30	242
歯科診療所	108	1	6	13	88
助産所	8	0	4	2	2
歯科技工所	11	－	3	6	2
施術所（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう）	125	－	39	23	63
施術所（柔道整復）	90	－	24	19	47
衛生検査所	4	－	0	2	2

医療従事者等資格事務及び諸証明取扱件数　（単位：件）

年　度	総　数	免許 申請	籍訂正 申請	再交付 申請	登録抹消 申請	免許証 返納届	その他 届	諸証明
元年度	2,005	934	650	82	7	2	0	330
２年度	1,834	848	591	63	8	3	1	320
３年度	1,909	978	574	48	8	1	0	300
４年度	1,922	999	539	84	10	5	0	285
５年度	1,681	878	502	57	7	0	0	237
医師	141	97	25	2	5	0	0	12
歯科医師	49	40	6	0	1	0	0	2
保健師	101	45	42	2	0	0	0	12
助産師	37	19	17	0	0	0	0	1
看護師	897	411	320	32	0	0	0	134
准看護師	151	59	27	9	0	0	0	56
診療放射線技師	41	30	7	1	0	0	0	3
臨床検査技師	51	23	17	3	1	0	0	7
理学療法士	138	107	18	6	0	0	0	7
作業療法士	68	41	22	2	0	0	0	3
視能訓練士	6	5	1	0	0	0	0	0
死体解剖資格認定	1	1	0	0	0	0	0	0

２　薬務　（平成９年度、生活衛生課）

薬局開設者、医薬品販売業者、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者等が、医薬品等を適正に取り扱うように医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律などの法令等に基づいて、検査・指導を実施することにより、市民の健康の保持に寄与する。（「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、平成27年４月１日から高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可等の権限が県から移譲された。）

(1)　薬事監視の業務

薬局、医薬品販売業、医療機器販売業、毒物劇物販売業等の店舗が、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律などの法令等に規定された構造設備や帳簿書類等を有し、適正な管理がなされているかについて、立入検査を実施する。

(2)　薬局、医薬品販売業及び毒物劇物販売業の許認可等に関する事務

薬局及び医薬品販売業の許認可や毒物劇物販売業の登録等に関する事務を行う。

薬事監視実施件数　（単位：件）

年　度	総　　数	立入検査	施設検査
元年度	204	43	161
２年度	237	37	200
３年度	259	25	234
４年度	311	14	297
５年度	235	32	203
薬局	74	2	72
薬局製造販売医薬品製造業	5	0	5
薬局製造販売医薬品製造販売業	5	0	5
店舗販売業	49	24	25
特例販売業	1	0	1
高度管理医療機器等販売業・貸与業	101	6	95
管理医療機器販売業・貸与業	0	0	0

薬事施設事務取扱件数　（単位：件、施設）

年　度	総　数	開設許可申　請	更新許可申　請	廃止届	その他	施設数
元年度	2,044	108	102	64	1,770	1,998
２年度	1,751	165	114	106	1,366	2,026
３年度	1,865	131	160	76	1,498	2,063
４年度	1,973	113	245	68	1,547	2,094
５年度	2,051	123	151	77	1,700	2,118
薬局	1,003	13	59	13	918	356
薬局製造販売医薬品製造業	9	0	5	0	4	32
薬局製造販売医薬品製造販売業	9	0	5	0	4	32
店舗販売業	473	8	17	10	438	139
特例販売業	1	－	1	0	0	4
高度管理医療機器等販売業・貸与業	370	31	64	27	248	554
管理医療機器販売業・貸与業	186	71	－	27	88	1,001

毒物劇物販売業等監視実施件数

（単位：件）

年　度	総　　数	立入検査	施設検査
元年度	77	42	35
２年度	42	5	37
３年度	30	0	30
４年度	40	6	34
５年度	72	22	50
一般販売業	33	3	30
農業用品目販売業	16	0	16
特定品目販売業	4	0	4
業務上取扱者	19	19	－

毒物劇物販売業等事務取扱件数

（単位：件、施設）

年　度	総　　数	新規登録申　請	更新登録申　請	廃止届	その他届	施設数
元年度	114	17	39	16	42	322
２年度	105	12	37	13	43	317
３年度	108	11	36	16	45	301
４年度	96	9	44	8	35	299
５年度	105	8	54	13	30	292
一般販売業	66	6	32	10	18	225
農業用品目販売業	33	2	18	2	11	45
特定品目販売業	6	0	4	1	1	18
業務上取扱者	0	0	－	0	0	4

３　保健統計　（昭和 24 年度、国 10/10、2,659 千円、生活衛生課）

保健衛生行政の基礎資料を得るため、各種の統計調査を行う。

(1)　基幹統計調査（統計法第２条）

調　　査　　名	実施状況（実施年）	摘　　　　要
人口動態調査	毎月	出生、死亡、死産、婚姻、離婚
医療施設調査(動態)	毎月	医療施設の開設、廃止、変更 等
医療施設調査(静態)	３年に１回(令和５年)	病床数、従事者数、設備 等
患者調査	３年に１回(令和５年)	年齢、傷病名、入院外来の別 等
国民生活基礎調査	毎年	世帯の保健、医療等　３年に１回大規模調査(令和４年)

(2)　一般統計調査（統計法第２条）

調　　査　　名	実施状況（実施年）	摘　　　　要
病院報告	毎月	病院の入退院患者数、外来患者数 等
受療行動調査	３年に１回(令和５年)	受療の状況や受けた医療に対する満足度 等
医師・歯科医師・薬剤師統計	２年に１回(令和６年)	氏名、住所、従事先の名称 等
衛生行政報告例	毎年	衛生関係行政の業務実績
地域保健・健康増進事業報告	毎年	母子保健等サービスの実施状況、職員の設置状況、健康増進事業の実施状況 等
看護職員等業務従事者届	２年に１回(令和６年)	氏名、住所、従事先の名称、勤務状況 等

(3)　統計調査票取扱件数

人口動態調査票　（単位：件）

調　査　年	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総　　　数	16,151	15,435	15,596	15,694	15,092
出　生　票	5,085	5,158	5,051	4,662	4,281
死　亡　票	6,351	6,284	6,566	7,342	7,218
死　産　票	158	146	134	114	115
婚　姻　票	3,407	2,920	2,854	2,565	2,434
離　婚　票	1,150	927	991	1,011	1,044

国民生活基礎調査票　（単位：件）

調　査　年	元年	２年	３年	４年	５年
調査地区数	35	−	6	34	7
世　帯　票	1,526	−	188	829	212
健　康　票	3,242	−	−	1,824	−
介　護　票	41	−	−	26	−

患者調査票　（単位：件）

調　査　年		平成23年	26年	29年	令和２年	５年
病　院	調査施設数	55	52	52	53	54
	入院・外来票	13,946	13,528	13,157	13,200	13,163
	退　院　票	6,924	6,864	7,386	8,354	8,790
診療所	調査施設数	47	44	46	46	46
	入院・外来票	2,289	2,675	2,343	2,160	3,481
	退　院　票	102	76	114	94	220
歯　科 診療所	調査施設数	12	11	12	13	13
	外　来　票	207	143	198	199	283

医療施設静態調査票　（単位：件）

調　査　年	平成23年	26年	29年	令和２年	５年
病　院　票	100	98	93	87	85
一般診療所票	532	542	549	541	551
歯科診療所票	372	378	380	375	370

医師・歯科医師・薬剤師届出票　（単位：件）

調　査　年	平成26年	28年	30年	令和２年	４年
医師届出票	2,457	2,561	2,640	2,740	1,511
歯科医師届出票	686	742	762	782	541
薬剤師届出票	1,491	1,575	1,617	1,637	1,266

※令和４年よりオンライン届出開始。件数は紙による届出票のみ。

看護職員等業務従事者届出票　（単位：件）

調　査　年	平成26年	28年	30年	令和２年	４年
保健師届出票	274	295	285	326	336
助産師届出票	337	350	364	341	237
看護師届出票	9,080	9,761	10,328	10,690	8,167
准看護師届出票	2,802	2,751	2,483	2,259	1,579
歯科衛生士届出票	842	906	908	975	884
歯科技工士届出票	220	209	207	230	194

※令和４年よりオンライン届出開始。件数は紙による届出票のみ。

４　普及広報　（昭和 24 年度、市単独、1,004 千円、保健政策課、生活衛生課）

保健所業務を広報するとともに、公衆衛生の向上及び増進を図るため、衛生思想、献血の思想の普及を推進する。

⑴　「保健所あんない」

保健所業務のＰＲ用パンフレットをホームページに掲載するとともに、各保健センター等で配布

⑵　「市民のひろば」への記事掲載

「健康・福祉」欄に保健所からのお知らせ記事等を掲載（毎月１回）

保健所業務を広報するとともに、公衆衛生の向上及び増進を図るため、衛生思想、献血の思想の普及を推進する。

⑶　献血標語の募集・表彰

献血の思想普及を図るため２年に１度募集。入選作品２点について標語ポスターを 2,000 部作成。

令和５年度献血標語入選作

標語	氏名
けんけつで　つながれ広がれ　いのちのリレー	白坂　稟 さん
献血で　だれかの未来　つくろうよ	佐伯　旺太郎 さん

５　救急医療

市民の生命と健康を守るため、市内の医療機関及び消防局の協力を得て、救急医療体制を確保する。

《救急医療》

① 初期救急医療

一般的な疾病やけがなどに対応する初期救急医療として、かかりつけの病院・診療所・薬局や、休日や夜間対応の「休日在宅当番医制」・「鹿児島市夜間急病センター」などの方式により行っている。

なお、「休日在宅当番医」は「サンサンコールかごしま」でも案内を行っている。

② 第二次救急医療

入院加療を必要とする重症患者に対応する第二次救急医療は、鹿児島市医師会病院において「共同利用型病院」方式により行っている。

③ 第三次救急医療

直ちに救命処置を要する重篤患者に対応する第三次救急医療は、「鹿児島市立病院救命救急センター・成育医療センター・脳卒中センター」、「鹿児島大学病院救命救急センター」で行っている。さらに、循環器の救急医療に常時対応できるよう専門医療機関により鹿児島ＣＣＵネットワーク（任意団体）が組織されて相互連携がなされている。

《歯科救急医療》

「夜間歯科在宅当番医制」と県歯科医師会立口腔保健センターで行う「休日急患歯科診療」の方式により行っている。

《夜間救急薬局》

夜間の救急医療に対応する薬局として「鹿児島市薬剤師会夜間救急薬局」で行っている。

《精神障害者に対する救急医療と保護》

「鹿児島県精神科救急医療システム」及び「精神科救急情報センター」により行っている。

《救急医療市民講座》

市民の救急医療に対する知識の啓発や心肺蘇生法などの救急法を普及させるため、「救急医療市民講座」を市医師会と共同開催するなど、市民に対する広報・啓発を図っている。

鹿児島市における救急医療システム（令和6年4月1日現在）

患　者

⇒（通報）**消防局 119番**（救急車、ドクターヘリ、ドクターカー）

（搬送）→ 救急告示病院・第2次救急医療体制・鹿児島大学病院救命救急センター

調剤の救急体制

（通所）

（受付時間内）
最寄りの薬局
（かかりつけの薬局）

（全夜間）
鹿児島市薬剤師会　夜間救急薬局
（鴨池二丁目22-18
保健・急病センター内）
事業形態　市補助事業
受付日　毎日の夜間
受付時間
（平日・土曜）午後7時～午前7時
（日 祝 日）午後6時～午前7時
電話案内　℡206-2811
※処方せんによる調剤が主で一般薬の販売はしていない

歯科の救急診療

（通院）

（診療時間内）
最寄りの医療機関
（かかりつけの病院・歯科診療所）

（休日昼間）
鹿児島県歯科医師会立　口腔保健センター
（照国町13-15　県歯科医師会館内）
事業形態　市補助事業
診療日　日祝日
8/13～8/15、12/29～1/3
診療時間　午前9時～午後4時
電話案内　℡ 223-0628

（全夜間）
夜間歯科在宅当番医制
事業形態　市補助事業
診療日　毎日の夜間
診療時間　午後6時～午後11時
医療体制　1歯科診療所
（5/3～5/5、8/13～8/15、12/29～1/3は2歯科診療所）
電話案内　℡222-0574

初期救急医療体制

（通院）（搬送）

（一般的な疾病・けがに対応）
（診療時間内）
最寄りの医療機関
（かかりつけの病院・診療所）

（休日昼間）
休日在宅当番医制
事業形態　市委託事業
診療日　日祝日
8/14・8/15、12/31～1/3
診療時間　午前9時～午後6時
診療科目　内科・小児科・外科
整形外科・皮膚科
泌尿器科※・産婦人科
眼科・耳鼻いんこう科
電話案内
サンサンコールかごしま　℡808-3333
市医師会　℡214-3350
※原則として第2・第4日曜日

（全夜間）
鹿児島市　夜間急病センター
（鴨池二丁目22-18
保健・急病センター内）
事業形態　市委託事業
（指定管理者制度）
診療日　毎日の夜間
診療時間
（平日・土曜）午後7時～午前7時
（ 日 祝 日 ）午後6時～午前7時
診療科目
内科・小児科・外科・
産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科
（産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科はオンコール制
診療時間は、産婦人科、眼科及び耳鼻いんこう科は午後10時まで）
電話案内　℡214-3350

精神障害者

（通院・相談）　（相談・通報）

（診療時間内）
かかりつけの精神科医療機関
最寄りの精神科医療機関

（平日夜間・日曜・祝日・年末年始）
精神科救急医療電話相談窓口
事業形態　県委託事業
受付時間　月～土(除祝日、12/29～1/3)
午後5時～翌日午前9時
日曜・祝日、12/29～1/3
午前9時～翌日午前9時
電話案内　099-837-3458

市保健所・県伊集院保健所
警察・消防局　他

（要請）

（平日夜間・土曜・日曜・祝日・年末年始）
精神科救急情報センター
事業形態　県委託事業
受付時間　月～金(除祝日、12/29～1/3)
午後5時～翌日午前9時
土曜・日曜・祝日、12/29～1/3
午前9時～翌日午前9時

救急告示病院
（36医療機関）
救急告示診療所
（4医療機関）

（初期救急医療体制からの要請）（搬送）　（救急告示病院・診療所からの要請）（搬送）

第2次救急医療体制（24時間体制）

（入院加療を要する重症患者に対応）

鹿児島市医師会病院　（共同利用型病院）　（鴨池新町7-1　℡254-1125）

事業形態　市補助事業（昭和59年6月開設　補助事業は昭和60年から）
診療日　毎日
診療科目　内科・脳神経内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・外科・消化器外科・呼吸器外科・婦人科・放射線科・麻酔科・ペインクリニック内科・救急科・病理診断科・リハビリテーション科・緩和ケア内科（計16科目）
病床数　199床

（第2次救急医療体制からの要請）（搬送）

第3次救急医療体制（24時間体制）

（頭部外傷・脳卒中・未熟児・心筋梗塞等の直ちに救命措置を要する重篤患者に対応）

鹿児島市立病院　（上荒田町37-1℡230-7000）
救命救急センター　昭和60年1月開設
成育医療センター　平成27年5月設置
脳卒中センター　平成20年1月開設

鹿児島大学病院救命救急センター
（桜ヶ丘八丁目35-1　℡275-5111）
平成26年4月開設

（連携）

鹿児島CCUネットワーク

（第3次救急医療体制との連携・昭和59年6月発足）

鹿児島大学病院 心臓血管内科 （桜ヶ丘八丁目35-1　℡275-5111）	**鹿児島市医師会病院 循環器内科** （鴨池新町7-1　℡254-1125）
国立病院機構鹿児島医療センター 循環器内科 （城山町8-1　℡223-1151）	**総合病院鹿児島生協病院 循環器内科** （谷山中央五丁目20-10　℡267-1455）
鹿児島市立病院 循環器内科 （上荒田町37-1　℡230-7000）	**中央病院 循環器内科** （泉町6-7　℡226-8181）

※鹿児島CCUネットワークは救急医療システムと連携している任意団体である。

(1) 休日在宅当番医制　（昭和 42 年３月、市単独、13,292 千円、保健政策課）

《目　的》

休日等における救急患者の初期救急医療を確保することを目的とし、市医師会に委託し、実施している。

《概　要》

① 診療日　日曜日、祝日、8/14・8/15、12/31～1/3
ただし、泌尿器科は、原則として第２・第４日曜日、５月連休等３連休以上の時は、
偶数日の休日、盆は 8/14 のみ、年末年始は 12/31 と 1/2 のみ

② 診療時間　午前９時～午後６時

③ 診療科目　内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科

④ 案内
電話案内：サンサンコールかごしま　℡　808-3333
市医師会　℡　214-3350
市広報紙：市民のひろば「休日と夜間の救急診療」

休日在宅当番医制受診状況　（単位：人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
受診者数	43,801	25,274	25,612	33,950	44,298

(2) 夜間急病センター　（平成 18 年４月、市単独、345,858 千円、保健政策課）

※　昭和 54 年３月～平成 18 年３月　市医師会立、市補助事業

《目　的》

毎夜間における急病患者に対し医療を提供することを目的とし、市医師会を指定管理者に指定し、運営している。

《概　要》

① 診療場所　鹿児島市夜間急病センター（鴨池二丁目 22-18　℡　214-3350）

② 診療日　毎日

③ 診療時間　平日、土曜日…午後７時～翌朝７時
日曜日、祝日、8/14・8/15、12/29～1/3…午後６時～翌朝７時

④ 診療科目　内科・小児科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科
（ただし、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科はオンコール制
診療時間…産婦人科、眼科及び耳鼻いんこう科は午後 10 時まで）

夜間急病センター受診状況　（単位：人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
受診者数	14,776	8,077	7,708	9,143	9,732

(3) 共同利用型病院「鹿児島市医師会病院」　（昭和 59 年６月開設、３市２村による合同事業、
県 2/3　市 1/3、28,599 千円、保健政策課）

《目　的》

初期救急医療施設、救急告示病院・診療所、さらには救急患者の搬送機関との連携のもとに第二次救急医療施設としての機能を果たし、休日及び夜間における入院・加療を必要とする重症患者の医療を確保する。

また、ＣＣＵネットワークを構成するなど、第３次救急医療機関との連携で、心筋梗塞などの重篤患者に対応できる施設として機能の充実を果たしている。

《概　要》
①　診療場所　　鹿児島市医師会病院（鴨池新町 7-1　℡　254-1125）
②　診療日　　　毎日
③　診療時間　　24 時間体制
④　診療科目　　内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、消化器外科、呼吸器外科、婦人科、放射線科、麻酔科、ペインクリニック内科、救急科、病理診断科、リハビリテーション科、緩和ケア内科（計 16 科目）
⑤　許可病床数　199 床

共同利用型病院受診状況　（単位：人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
受診者数	857	687	679	691	620

注）共同利用型病院……休日夜間に病院の一部を解放し、地域医師会の協力により実施
注）小児科、産科については、平成 25 年８月末で廃止

(4)　休日急患歯科診療　（昭和 54 年３月、市単独、1,780 千円、保健政策課）
《目　的》
休日等における歯科の応急的な処置を必要とする患者の医療を確保する。
《概　要》
①　診療場所　　鹿児島県歯科医師会立口腔保健センター（照国町 13-15　県歯科医師会館内　℡　223-0628）
②　診療日　　　日曜日、祝日、8/13～8/15、12/29～1/3
③　診療時間　　午前９時～午後４時
④　案内
電話案内：サンサンコールかごしま　℡　808-3333
鹿児島県歯科医師会立口腔保健センター　℡　223-0628
市広報紙：市民のひろば「休日と夜間の救急診療」

休日急患歯科診療受診状況　（単位：人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
受診者数	1,039	718	661	570	552

(5)　夜間歯科在宅当番医制　（平成４年４月、市単独、11,421 千円、保健政策課）
《目　的》
夜間における歯科の応急的な処置を必要とする患者の医療を確保する。
《概　要》
①　診療日　　　毎日
②　診療時間　　午後６時～午後 11 時
③　診療体制　　１歯科診療所（5/3～5/5、8/13～8/15、12/29～1/3 は２歯科診療所）
④　電話案内　　市歯科医師会　℡　222-0574

夜間歯科在宅当番医制受診状況　（単位：人）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
受診者数	538	389	454	410	400

(6)　夜間救急薬局　（平成５年７月開設、平成６年度から市単独、24,060 千円、保健政策課）

《概　要》

夜間急病センターの診療時間の延長による院外処方への転換に伴い、初期救急医療体制の機能充実を図るため、夜間救急の調剤に対応する目的で設置された。市薬剤師会の会員が交代で調剤にあたる。

ただし、処方せんによる調剤が主で、一般薬の販売はしていない。

①　薬局名　　鹿児島市薬剤師会夜間救急薬局（鴨池二丁目 22-18　鹿児島市保健・急病センター内　℡　206-2811）

②　開局日　　毎日

③　開局時間　　平日、土曜日…午後７時～翌朝７時
　　日曜日、祝日、8/14・8/15、12/29～1/3…午後６時～翌朝７時

夜間救急薬局利用状況　（単位：枚）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
処方箋枚数	10,860	5,265	5,235	6,655	7,027

第３章　生 活 衛 生

１　食品衛生　（昭和 24 年度、市単独、5,068 千円、生活衛生課）※環境衛生含む。

(1)　監視指導

《目　的》

食品製造技術の高度化、複雑化に伴い、多種多様の食品が市場に流通している。これら食品に起因する危害の発生を防止し、市民の食生活の安全を確保するため、食品関係営業施設に対し施設の改善、衛生的取扱い、食品及び添加物等の安全対策、営業者自主管理体制の強化等の監視指導を実施し、食品衛生の普及向上を図る。

食品衛生監視指導件数　（単位：件）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総　　数	7,712	6,629	4,274	5,679	5,978
許可業種	5,431	4,791	3,616	3,887	4,192
届出業種	2,281	1,838	658	1,792	1,786

営業者・消費者に対する衛生教育　（単位：回、人）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総数	回数	112	31	28	41	54
	人数	4,348	994	519	1,284	2,118
営業者	回数	87	18	11	29	44
	人数	3,835	779	287	1,075	1,882
消費者	回数	25	13	17	12	10
	人数	513	215	232	209	236

(2)　営業許可

《概　要》

食品衛生法に基づき、飲食店営業、各種製造業等の許可等を行う。

食品衛生法に基づく営業許可事務取扱件数　（単位：件、施設）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
申 請 件 数	3,229	2,482	1,982	2,300	2,269
許 可 件 数	3,235	2,462	2,006	2,300	2,275
廃 業 件 数	2,330	1,651	1,112	1,333	1,525
現 在 施 設 数	10,969	10,639	8,621	8,750	8,829

令和５年度旧食品衛生法に基づく営業許可等取扱件数内訳　（単位：件、施設）

項　目	申請書受理件数	許可件数	廃業件数	現在施設数
飲食店営業	0	0	467	3,677
喫茶店営業	0	0	18	71
食肉販売業	0	0	11	117
魚介類販売業	0	0	6	145
ｱｲｽｸﾘｰﾑ類製造業	0	0	1	11
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0
菓子製造業	0	0	32	291
乳処理業	0	0	0	0
魚介類せり売営業	0	0	0	2
食品の冷凍又は冷蔵業	0	0	2	30
缶詰又は瓶詰食品製造業	0	0	0	13
あん類製造業	0	0	0	1
食肉処理業	0	0	5	57
みそ製造業	0	0	1	10
しょうゆ製造業	0	0	0	3
酒類製造業	0	0	0	4
豆腐製造業	0	0	0	9
納豆製造業	0	0	1	0
めん類製造業	0	0	1	15
そうざい製造業	0	0	14	117
清涼飲料水製造業	0	0	0	9
氷雪製造業	0	0	0	1
乳製品製造業	0	0	0	3
魚肉ねり製品製造業	0	0	1	22
食肉製品製造業	0	0	1	13
食用油脂製造業	0	0	0	4
添加物製造業	0	0	0	5
集乳業	0	0	0	0
合　計	0	0	561	4,630

※食品衛生法等の一部が改正（令和３年６月１日施行）されたことに伴い、令和４年度以降は旧食品衛生法に基づく申請書受理及び許可はない。ただし、旧食品衛生法に基づく営業許可件数については有効期間の満了日まで効力を有するため、当面の間計上する。

令和５年度改正食品衛生法に基づく営業許可等取扱件数内訳　(単位：件、施設)

項目	申請書受理件数	許可件数	廃業件数	現在施設数
飲食店営業	1,939	1,941	912	3,174
調理の機能を有する自動販売機	3	3	0	12
食肉販売業	18	19	0	84
魚介類販売業	21	22	4	96
魚介類競り売り営業	0	0	0	0
集乳業	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0
食肉処理業	12	12	0	44
食品の放射線照射業	0	0	0	0
菓子製造業	134	137	40	347
アイスクリーム類製造業	2	2	0	9
乳製品製造業	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	0	0	0	4
食肉製品製造業	5	5	0	9
水産製品製造業	13	12	0	24
氷雪製造業	1	1	0	2
液卵製造業	0	0	0	2
食用油脂製造業	1	1	0	2
みそ又はしょうゆ製造業	4	4	0	15
酒類製造業	1	1	0	7
豆腐製造業	0	0	0	5
納豆製造業	1	1	0	1
麺類製造業	6	6	0	15
そうざい製造業	82	82	8	283
複合型そうざい製造業	0	0	0	0
冷凍食品製造業	4	4	0	11
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0
漬物製造業	15	14	0	28
密封包装食品製造業	1	1	0	7
食品の小分け業	5	5	0	12
添加物製造業	1	2	0	6
合計	2,269	2,275	964	4,199

令和５年度営業届出施設　　　　　　　　（単位：施設）

	施設数
旧許可業種であった営業	904
販売業	1,251
製造・加工業	604
行商	19
集団給食施設	837
その他	26
合計	3,641

(3)　収去検査

《概　要》

食品衛生法に基づく規格及び基準に違反している食品又は不衛生食品等を排除するため、食品衛生監視員が市内で製造・販売されている食品を収去し、保健環境試験所で検査を実施する。

食品試験検査結果　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：検体）

年　度	試験した収去検体数	不　良検体数	不良理由				
			大腸菌群	異　物	添加物使用基準	法定外添加物	その他
元年度	340	1	－	－	－	－	1
２年度	328	－	－	－	－	－	－
３年度	258	－	－	－	－	－	－
４年度	323	1	1	－	－	－	－
５年度	323	1	－	－	－	－	1
魚介類	28	－	－	－	－	－	－
魚介類加工品	20	－	－	－	－	－	－
肉卵類及びその加工品	68	－	－	－	－	－	－
乳製品	0	－	－	－	－	－	－
ｱｲｽｸﾘｰﾑ類・氷菓	11	－	－	－	－	－	－
穀類及びその加工品	19	－	－	－	－	－	－
野菜類･果物及びその加工品	66	－	－	－	－	－	－
菓子類	59	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水	0	－	－	－	－	－	－
水	0	－	－	－	－	－	－
牛乳及び加工乳	7	－	－	－	－	－	－
冷凍食品	14	1	－	－	－	－	1
その他の食品	31	－	－	－	－	－	－

(4)　買上げ検査

《概　要》

①　遺伝子組換え食品の表示が適正であるか確認するため、買上げ検査を実施する。

遺伝子組換え食品（豆腐）試験検査結果　（単位：件、項目）

年　度	買上げ件数	検査項目数	違反検体数
元年度	10	10	0
２年度	8	8	0
３年度	10	10	0
４年度	10	10	0
５年度	5	5	0

②　乳幼児が接触することによりその健康を損なうおそれがあるものとして厚生労働大臣の指定するおもちゃについて、フタル酸エステルの買上げ検査を実施する。

おもちゃ試験検査結果　（単位：件、項目）

年　度	買上げ件数	検査項目数	違反検体数
元年度	10	30	0
２年度	10	30	0
３年度	10	30	0
４年度	10	30	0
５年度	10	30	0

(5)　食中毒の発生状況

令和５年度は食中毒発生なし。

(6)　食品衛生協会の育成

《目　的》

食品衛生協会の行う事業、特に食品衛生責任者養成講習会、食品衛生指導員による巡回指導等に対し積極的に協力し、営業者自身による自主管理体制の確立に努める。また、補助金を交付し、協会の自主活動の推進を図る。

(7)　食鳥処理場の立入検査

《概　要》

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理場に立入り、設備、衛生管理等について検査を実施する。

食鳥処理場規模別施設数　（単位：施設）

年　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総　数	12	12	12	12	11
大規模食鳥処理場	2	2	2	2	2
認定小規模食鳥処理場	10	10	10	10	9

食鳥処理場立入検査件数　（単位：件）

年　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総　数	57	50	51	31	27
大規模食鳥処理場	16	13	26	13	13
認定小規模食鳥処理場	41	37	25	18	14

２　環境衛生　（昭和 24 年度、生活衛生課）

(1)　監視指導

《目　的》

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、温泉の公共利用施設及び特定建築物の衛生状態について監視指導を実施し、公衆衛生の普及向上を図る。

環境衛生監視指導件数　（単位：件）

元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
786	795	652	516	580

(2)　環境衛生関係営業者等の育成

《概　要》

一般公衆浴場に対し、公衆浴場業振興事業補助や一般公衆浴場設備改善補助を行うことによって、経営を安定させ、市民の健康を確保する。また、温泉の保護管理等の事業を推進するため、鹿児島市温泉協会が実施する事業に補助を行う。

(3)　許認可等

《概　要》

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、温泉の公共利用及び特定建築物について、それぞれの関係法令に基づき営業許可、検査確認、届出の受理等を行う。

環境衛生営業等取扱件数　（単位：件、施設）

年　度		申請件数	許可等件数	廃業件数	現在施設数
元年度		151	146	152	3,046
２年度		114	124	197	2,973
３年度		148	146	76	3,043
４年度		136	136	77	3,102
５年度		138	137	89	3,148
	公衆浴場	5	4	7	132
	興行場	0	0	0	17
	仮設興行場	1	1	0	1
	旅館	17	18	7	226
	旅館業の許可を受けた地位の承継承認	0	0	―	―
	理容所	6	6	14	493
	出張理容※	2	2	1	36
	美容所	87	84	30	1,421
	出張美容※	8	8	2	142
	クリーニング所	0	0	7	299
	温泉利用許可	7	9	19	174
	温泉の利用許可を受けた地位の承継承認	2	2	―	―
	特定建築物	3	3	2	207

特定建築物届出数（単位：件）

年　度		総数
元年度		201
２年度		206
３年度		207
４年度		206
５年度		207
	興行場	6
	百貨店	10
	店舗	36
	事務所	88
	学校	2
	旅館	39
	その他	26

その他取扱件数　（単位：件）

年　度		総数
元年度		26
２年度		33
３年度		35
４年度		38
５年度		66
	ビル管法登録申請書	62
	クリーニング師受験願書	2
	クリーニング師免許等申請書	1
	温泉掘削･動力装置等許可申請書	1

(4)　家庭用品の衛生

《目　的》

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、日常使用している家庭用品の安全性を確保する。

《概　要》

販売店の監視指導及び買上げを行い、保健環境試験所で有害物質の検査を実施する。

家庭用品試験検査結果　（単位：件、項目）

年　度	買上げ件数	検査項目数	違反検体数
元年度	41	82	0
２年度	42	84	0
３年度	40	80	0
４年度	40	80	0
５年度	40	80	0

３　動物愛護管理　（昭和 24 年度、県一部、79,341 千円、生活衛生課）

(1)　犬の登録及び狂犬病予防注射

《概　要》

狂犬病予防法に基づき、犬の登録（生涯１回）と狂犬病予防注射（毎年１回）を行う。

①　４月に市内 57 会場で、地区獣医師会の協力を得て集合注射を実施

②　年間を通じて市内の動物病院に委託して実施

犬の登録（鑑札交付）状況　（単位：件）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総　　数	1,724	1,877	1,932	1,765	1,873
集 合 注 射	35	23	29	18	9
保健所等窓口	346	473	566	480	543
動 物 病 院	1,285	1,334	1,294	1,235	1,290
動物愛護管理センター（返還・譲渡）	58	47	43	32	31

狂犬病予防注射済票交付状況　（単位：件）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総　　数	17,879	17,607	17,498	17,059	17,379
集 合 注 射	2,404	1,688	2,081	1,900	1,283
保健所等窓口	585	734	1,263	836	862
動 物 病 院	14,844	15,133	14,106	14,285	15,201
動物愛護管理センター（返還・譲渡）	46	52	48	38	33

(2)　犬の捕獲、動物の適正飼養の指導等

《概　要》

狂犬病予防法や動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の捕獲、引取り、返還等を行うとともに、苦情の申出時や咬傷事故届出時に飼い主へ適正飼養の指導を行う。((公財)鹿児島市獣医公衆衛生協会に一部委託)

犬の捕獲・引取・返還・譲渡等業務実績　（単位：頭）

年　　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
捕　　獲		22	17	17	14	15
引取	所有者不明犬	80	53	47	55	51
	飼　い　犬	21	38	11	2	7
収容	負　傷　犬	0	2	0	1	0
小　　計		123	110	75	72	73
返　　還		61	45	41	47	45
譲　　渡		50	46	34	16	24
殺処分数注)	総　　数	14	18	5	4	2
	殺処分(譲渡不適)※1	6	11	0	0	0
	殺処分（その他）※2	0	0	0	0	0
	自　然　死※3	8	7	5	4	2

注）殺処分数には引取り後の死亡も含む

※1　譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）動物の殺処分

※2　※1 以外の殺処分

※3　引取後に殺処分以外の原因（病気、老衰等）で死亡したもの

苦情件数　（単位：件）

年度			元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
総数			589	484	406	372	348
苦情	犬	捕獲依頼	59	35	44	49	66
		放飼指導	35	21	20	21	14
		迷犬引取	97	64	59	62	65
		糞尿汚物	56	31	23	10	13
		鳴き声	20	19	25	31	29
		飼い方	16	16	11	12	11
		計	283	186	182	185	198
	猫	糞尿汚物	46	49	26	12	16
		捨て猫	10	11	12	9	10
		飼い方他	247	237	182	161	121
		計	303	297	220	182	147
	その他の動物		3	1	4	5	3

咬傷事故届出状況　（単位：件、人）

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
咬傷事故届出件数		13	12	10	24	16
咬傷犬頭数	総数	13	12	10	24	16
	飼い犬	12	8	10	24	16
	飼い主不明犬	1	4	0	0	0
被害者数		14	12	10	27	17
措置命令		―	―	―	―	―

(3)　猫の引取り、負傷動物の収容等

《概　要》

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、猫の引取り、負傷動物の収容等を行う。((公財)鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)

猫の引取り・譲渡等業務実績　（単位：頭）

年度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
引取	所有者不明猫	575	366	397	276	192
	飼い猫	109	169	148	31	7
収容	負傷猫	83	92	73	71	74
小計		767	627	618	378	273
返還		0	3	0	4	2
譲渡		239	314	503	289	147
殺処分数注)	総数	536	323	114	88	113
	殺処分(譲渡不適)※1	72	58	0	0	0
	殺処分(その他)※2	211	75	0	0	0
	自然死※3	253	190	114	88	113

注）殺処分数には引取り後の死亡も含む

※1　譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）動物の殺処分

※2　※1 以外の殺処分

※3　引取後に殺処分以外の原因（病気、老衰等）で死亡したもの

負傷動物収容数　（単位：頭）

年　度	総数	犬	猫	その他	
				小計	種　類
元年度	83	0	83	0	
２年度	94	2	92	0	
３年度	73	0	73	0	
４年度	72	1	71	0	
５年度	74	0	74	0	

(4)　地域猫活動等への不妊去勢手術費用の助成

《概　要》

地域猫活動や観光地等地域猫活動が見込めない地域に生息する飼い主のいない猫（以下「観光地猫」という。）に不妊去勢手術を行う活動に手術費用を助成する。

不妊去勢手術の実施状況　（単位：頭）

年　度		元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
地 域 猫	雄（去勢）	111	135	87	106	137
	雌（不妊）	173	168	169	158	220
観光地猫	雄（去勢）	103	117	115	98	141
	雌（不妊）	120	106	130	159	141
合　計	雄（去勢）	214	252	202	204	278
	雌（不妊）	293	274	299	317	361

(5)　動物取扱業の登録及び届出、特定動物の飼養又は保管の許可等

《概　要》

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録及び届出、特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれのある動物）を飼養又は保管しようとする者に対し許可等を行う。

第一種動物取扱業の登録状況等（令和５年度末現在）　（単位：件）

区分	販　売	保　管	貸出し	訓　練	展　示	その他
登録数	84	108	3	15	13	0
立入検査数	29	93	2	5	3	0

第二種動物取扱業の届出状況等（令和５年度末現在）　（単位：件）

区分	譲渡し	保　管	貸出し	訓　練	展　示	その他
届出数	2	2	0	0	2	0
立入検査数	2	2	0	0	1	0

特定動物の飼養又は保管許可状況等（令和５年度末現在）

（単位：件）

区分	飼養又は保管
許可数	37
立入検査数	3

(6)　化製場、動物の飼養又は収容施設等の立入検査

《概　要》

化製場等に関する法律に基づき、化製場、指定区域内における動物の飼養又は収容施設等に、公衆衛生上の見地から立入検査を行う。

化製場・動物の飼養又は収容施設数　（単位：施設）

年　度	化製場	死亡獣畜取扱場	準用施設		動物の飼養又は収容施設								
			製造	貯蔵	総数	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる
元年度	7	1	−	2	24	3	4	2	1	1	9	3	1
２年度	7	1	−	2	25	3	4	2	1	1	10	3	1
３年度	5	1	−	2	23	2	3	2	1	1	10	3	1
４年度	5	1	−	2	23	2	3	3	1	1	9	3	1
５年度	4	1	−	2	24	2	4	3	1	1	9	3	1

化製場・動物の飼養又は収容施設別立入検査件数　（単位：件）

年　度	化製場	死亡獣畜取扱場	準用施設		動物の飼養又は収容施設								
			製造	貯蔵	総数	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる
元年度	3	1	−	2	40	6	7	4	2	2	11	6	2
２年度	3	1	−	2	33	3	4	4	1	1	14	5	1
３年度	3	1	−	2	30	2	3	4	1	1	14	4	1
４年度	3	1	−	2	26	1	2	2	1	1	14	4	1
５年度	2	1	−	2	25	1	4	3	1	1	11	3	1

４　と畜検査　（昭和 25 年度、市（一部に国庫負担あり）、46,211 千円、食肉衛生検査所）

(1)　と畜検査

《目　的》

安全で衛生的な食肉を消費者に供給するため、と畜場法及び食品衛生法に基づき、牛、馬、豚について、生体・内臓・枝肉・精密検査及び残留抗菌性物質の検査等を実施する。

(2)　検査実施状況

①　と畜検査頭数の推移　（単位：頭）

年　度	総数	豚	牛	子牛※	馬
元年度	233,352	219,013	14,335	4	0
２年度	225,587	210,525	15,055	7	0
３年度	239,813	225,348	14,447	18	0
４年度	233,560	218,885	14,661	14	0
５年度	219,283	204,570	14,696	17	0

※子牛は生後１か月以上 12 か月未満の牛を指す。

②　５年度月別豚及び牛のと畜検査頭数

（単位：頭）

月	豚	牛 （子牛を含む）
4	16,058	1,247
5	17,335	1,178
6	16,709	1,216
7	15,579	1,313
8	16,760	1,204
9	16,434	1,143
10	17,103	1,318
11	17,771	1,451
12	18,723	1,352
1	17,837	1,127
2	17,067	1,038
3	17,194	1,126
合計	204,570	14,713

③　５年度と畜検査に基づく措置

畜種別処分頭数及び全部廃棄の疾病状況

検査頭数		総　数	豚	牛(子牛を含む)	馬
		219,283	204,570	14,713	0
全部廃棄	頭数	830	693	137	0
	%	0.38	0.34	0.93	－
膿毒症		425	418	7	0
敗血症		138	125	13	0
尿毒症		44	17	27	0
豚丹毒		12	12	－	－
高度の黄疸		8	3	5	0
高度の水腫		90	75	15	0
腫瘍		11	8	3	0
中毒諸症		0	0	0	0
炎症		0	0	0	0
変性又は萎縮		21	18	3	0
牛伝染性リンパ腫		64	－	64	－
サルモネラ症		17	17	0	－
その他		0	0	0	0

④　５年度畜水産食品中の残留有害物質モニタリング検査

食　品	検体数(頭)	検査項目		検査結果
		抗生物質(系統)	動物用医薬品(薬剤)	
牛の筋肉	10	4	55	すべて検出せず
豚の筋肉	20	4	55	

⑤　牛海綿状脳症（BSE）の検査頭数　（単位：頭）

年　度	牛 (子牛を含む)	ＢＳＥ検査頭数	ＢＳＥ検査対象
元年度	14,339	1	24か月齢以上で神経症状等を呈し、と畜検査員が検査必要と判断した牛
２年度	15,062	0	
３年度	14,465	0	
４年度	14,675	0	
５年度	14,713	0	

第4章　試 験 検 査

尿、細菌及び血液等の臨床検査、食品、飲料水、家庭用品等の検査、並びに河川水、工場排水等の環境検査を行うことで、市民の健康と安全な生活の向上を図っている。今後も年々広範囲かつ高度化される検査需要に対し、分析機器の整備充実と高度な検査技術の習得による精度管理の向上に努め、より一層の検査体制の充実を図る。

1　臨床検査　（昭和24年度、国 一部　8,003千円、保健環境試験所）

※平成28年度から２の一部も実施

《目　的》

疾病の予防、早期発見により、市民の健康と安全を守る。

《概　要》

① 病原性腸内細菌検査（食品従事者等からの依頼、赤痢菌・サルモネラ等）
② 食中毒検査（生活衛生課からの依頼、ノロウイルス・黄色ブドウ球菌等）
③ 感染症検査（感染症対策課等からの依頼、腸管出血性大腸菌・結核菌・新型コロナウイルス等）
④ 尿検査
⑤ 梅毒血清反応検査
⑥ 淋菌検査
⑦ 寄生虫卵検査
⑧ 血液一般検査（赤血球数・白血球数等）
⑨ 血液理化学検査（γ-GT・血糖・中性脂肪等）
⑩ 免疫血清検査（ＨＢｓ抗原・ＨＣＶ抗体）
⑪ ＨＩＶ検査

《検査件数》　（単位：項目）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
病原性腸内細菌検査	17,893	16,767	14,906	12,520	11,760
食中毒検査	460	292	217	332	1,283
感染症検査	39	7,290	12,281	6,550	224
尿検査	11,137	11,184	10,358	9,547	6,339
梅毒血清反応検査	1,424	314	564	936	1,272
淋菌検査	483	111	200	314	433
寄生虫卵検査	4	1	4	3	0
血液一般検査	440	152	256	136	152
血液理化学検査	1,316	522	789	564	476
免疫血清検査	1,254	98	374	698	1,038
ＨＩＶ検査	2,214	548	712	1,110	1,486
計	36,664	37,279	40,661	32,710	24,463

２　食品、飲料水及び家庭用品等検査　（昭和24年度、市単独、１及び３の予算で実施、保健環境試験所）

《目　的》

飲食に起因する危害を防止し、市民の健康と安全を守る。

《概　要》

①　食品検査

ア　食品衛生法に基づく収去検査

イ　食品の依頼検査

ウ　食中毒病因物質検査（発生時）

②　飲料水等検査

ア　飲料水適否試験

イ　簡易水道水水質検査

ウ　プール水、浴場水の水質検査

③　家庭用品等検査

ア　家庭用品検査

イ　指定おもちゃ検査

《検査件数》

①　食品検査　（単位：検体、項目）

年　度	検体数	項目数	行政検査		一般依頼	
			検体数	項目数	検体数	項目数
元年度	1,156	6,514	1,113	6,379	43	135
２年度	390	4,751	357	4,671	33	80
３年度	417	4,385	330	4,257	87	128
４年度	515	7,775	445	7,670	70	105
５年度	1,179	11,543	1,161	11,487	18	56
乳及び乳製品	7	402	7	402	0	0
アイスクリーム類・氷菓	12	91	11	88	1	3
菓子類	59	217	59	217	0	0
肉卵類及びその加工品	133	2,147	132	2,144	1	3
魚介類	28	54	28	54	0	0
穀類及びその加工品	29	346	27	340	2	6
野菜･果物及びその加工品	20	50	18	44	2	6
魚介類加工品	31	175	20	140	11	35
その他の食品	69	278	68	275	1	3
農産物の残留農薬	36	5,851	36	5,851	－	－
その他(拭き取り検査等)	755	1,932	755	1,932	－	－

② 飲料水等検査 （単位：検体、項目）

年　度	検体数	項目数	行政検査		一般依頼	
			検体数	項目数	検体数	項目数
元年度	325	3,676	273	2,547	52	1,129
２年度	324	3,421	273	2,248	51	1,173
３年度	308	3,761	232	2,035	76	1,726
４年度	309	3,656	243	2,138	66	1,518
５年度	311	3,532	254	2,221	57	1,311
飲料水適否試験	57	1,311	0	0	57	1,311
簡易水道	128	1,643	128	1,643	−	−
プール水・浴場水検査	126	578	126	578	−	−

③ 家庭用品等検査（行政検査） （単位：項目）

元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
112	114	110	110	110

３　環境検査　（昭和 49 年度、市単独、11,246 千円、保健環境試験所）

※平成 28 年度から理化学試験検査事業として２の一部も実施

《目　的》

河川水、工場排水及び地下水等の検査により、環境保全対策を推進し、市民の健康と安全を守る。

《概　要》

①　水質検査

ア　河川・水路等調査

イ　地下水調査

ウ　海水浴場調査

エ　工場排水基準監視

オ　産業廃棄物処分場排出水調査

カ　河川汚濁事故・へい死魚事故等調査

②　大気検査

ア　酸性雨調査

イ　臭気指数測定

《検査件数》

①　水質検査　（単位：項目）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
河川・水路等調査	6,110	7,057	7,256	6,917	6,333
地下水調査	4,543	3,270	4,134	3,695	4,335
海水浴場調査	120	120	144	111	132
工場排水基準監視	1,568	1,489	1,377	1,567	1,571
産業廃棄物処分場排出水調査	915	915	915	924	994
錫山周辺調査	370	370	350	350	350
その他（臨時調査・苦情等）	440	298	290	183	121
計	14,066	13,519	14,466	13,747	13,836

②　大気検査　（単位：項目）

年　　度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
酸性雨調査	1,576	1,423	1,479	1,520	1,488
臭気指数測定	4	7	5	11	5
計	1,580	1,430	1,484	1,531	1,493